

生息環境づくりおよび地域づくりの検討・取組状況について

第3回 斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

取組の背景— 生態系ネットワーク形成に取り組む目的

私たちの社会活動、経済活動に様々な恵みをもたらす自然生態系を守り育て、未来に継承していくためには、生態系ネットワークの形成という考えが重要となる。

急激な人口減少・少子化、防災・減災、及び、地球環境問題などといった、全国レベルでも地域レベルでも深刻化する各種課題への対策を効果的に進めるためには、生態系ネットワークの形成による自然生態系の保全・再生は、欠くことができない要素と言える。

斐伊川水系を取り巻く自然条件・社会条件は、**生態系ネットワークの形成**や、**自然環境を活かした地域振興を進める上で、全国有数の好条件を備えた地域**となっている。



国土形成計画(全国計画)における「生態系ネットワーク」の位置づけ(平成 27 年 8 月閣議決定)(抜粋)

②環境と共生した持続可能な国土づくり

生物多様性の損失は、食料の安定供給、水源の涵養や国土の保全等の暮らしを支える生態系サービス（自然の恵み）に大きな影響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながる。

このため、将来にわたり保全すべき**自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、自然環境の保全・再生を進め、森、里、川、海の連環による生態系ネットワークの形成を推進する。**また、森林・河川・海・公園等のフィールドを活かした環境教育等の推進や、**自然公園等の自然資源や農山漁村における緑豊かな環境等を活かした観光や産品による雇用の創出及び経済循環による都市と地域との対流の促進**等を通じ、生物多様性を社会に浸透させる。

また、都市部においても、地域の生態系の特質を踏まえつつ、多自然川づくりや緑地管理等の取組を地域が一体となって行うなど自然環境の保全・再生や魅力ある空間の維持・創出を推進する。

さらに、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、**自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する。**

（第 1 部第 3 章第 2 節「国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成」より）

検討体制

中海・宍道湖・大山圏域の経済、観光、農業、漁業、行政、専門家などの多様な主体が集まり、人と大型水鳥類が共生する魅力的な地域づくりにむけた取組を始めています。

生態系ネットワーク形成にむけて

斐伊川水系 生態系ネットワークによる
大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

中海・宍道湖・大山圏域の
関係者が集まって 話し合う場

人と大型水鳥類がともに暮らす地域づくりの実現と、地域の魅力を引き出すための取組を行います。

大型水鳥類が
くらしやすい
流域を考える場

大型水鳥類がくらしやすいよう、河川・農地などの環境の改善方法をみんなで考えます。

生息環境づくり部会

大型水鳥類の
魅力を活かす
仕組みについて
考える場

大型水鳥類が舞う地域の魅力を、農業・観光などの観点からみんなで考えます。

地域づくり部会



● 農産物のブランド化



● 冬季の観光資源



大型水鳥類の
魅力を
活かす例

● お土産の開発

コウノトリをモチーフにしたお土産など



斐伊川水系 生態系ネットワークによる
大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会 規約（抜粋）

（専門部会）

第6条 協議会の第2条に掲げる事業を具体的に推進するために、主要課題に関する専門的な検討を行う部会を置くことができる。

- 2 部会には、部会長1名、副部会長1名を置き、部会を構成する委員のうちから互選によりこれを定める。部会長は、該当部会の会務を総理し、必要事項について部会の経過及び結果を協議会に報告する。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 部会は、協議会の会長が必要と認めたとき、若しくは部会長が必要と認めた場合に開催する。
- 4 部会は、別途定める委員によって組織する。ただし、必要に応じて部会及び委員を追加することができる。なお、委員の任期は委嘱の日から2年間とし、再任を妨げない。

（ワーキング）

第7条 協議会の第2条に掲げる事業を具体的に推進するために、地域の課題に関する検討を行うワーキングを置くことができる。

- 2 ワーキングには、コーディネーター1名を置き、事務局の推薦によってこれを定める。コーディネーターは、該当ワーキングの会務を総理し、必要事項についてワーキングの経過及び結果を協議会に報告する。
- 3 ワーキングは、協議会の会長が必要と認めたとき、若しくは部会長、コーディネーターが必要と認めた場合に開催する。
- 4 ワーキングは、開催の都度、臨時委員によって組織する。臨時委員の任期はその回限りとし、再任を妨げない。

生息環境づくり部会委員

構成	氏名	団体名等
部会長	佐藤 仁志	(公財)日本野鳥の会 理事長
副部会長	森 茂晃	(公財)ホシザキグリーン財団 事業課長
	梶川 勇樹	鳥取大学 助教
	林 成多	(公財)ホシザキグリーン財団 主任研究員
	井上 雅仁	島根県立三瓶自然館サヒメル 課長代理
	神谷 要	米子水鳥公園 館長

地域づくり部会委員

構成	氏名	団体名等
部会長	舟越 幹洋	(株)山陰中央新報社 地域振興局長
	田邊 達也	神門通り甦りの会 代表
副部会長	今若 康浩	(株)山陰合同銀行 地域振興部長
	奥森 隆夫	特定非営利活動法人 未来守(さきも)リネットワーク 理事長
	松本 真悟	島根大学 准教授
	河津 幸榮	農事組合法人ファーム宇賀荘 代表理事組合長
	田淵 肇	農事組合法人 ゆとりの里下古志ファーム13 副代表理事

■第1回 生息環境づくり部会

日時：平成27年12月18日（金）14:00～16:00

場所：宍道湖グリーンパーク会議室

議事：

- (1) 生態系ネットワークの概要と取組経緯について
- (2) 大型水鳥類の生息現況と課題に基づく「保全・整備方針（案）」について
- (3) 「生態系ネットワーク保全・整備拠点事業地区」の選定及び先行実施について



■生息環境づくり部会/鳥類ワーキング

（島根エリア）

日時：平成28年1月28日（木）13:30～15:30

場所：宍道湖グリーンパーク会議室

テーマ：

具体的な整備候補地の絞り込みや保全、整備の方向性の提案



■第1回 地域づくり部会

日時：平成28年1月29日（金）14:00～16:00

場所：道の駅秋鹿なぎさ公園研修室

議事：

- (1) 生態系ネットワークの概要と取組経緯について
- (2) 大型水鳥類の生息環境整備に基づく「地域振興展開方針（案）」等について
- (3) 中海・宍道湖圏域における大型水鳥類を通じた「観光」および「農業」の取組事例と今後の展開について



■第2回 生息環境づくり部会

日時：平成28年2月8日（月）14:00～16:00

場所：宍道湖グリーンパーク会議室

議事：

- (1) 生態系ネットワークによる保全・整備の拠点（出雲地域）について
- (2) 今後の進め方について



■斐伊川流域生態系ネットワーク全体構想図(案) 1/2

指標：ガン・ハクチョウ類 (マガン/ヒシクイ/コハクチョウ/オオハクチョウ)

→現況安定生息種

凡例

- 直轄河川区域
- 河川・湖沼・海
- 水田
- 市街地等

<堤外地>河川区域一国や県の河川管理者を主な事業主体として想定—

● 既存中核地『現況保全エリア』

● 潜在中核地『整備適性エリア』

<堤内地>水田地帯—自治体や民間団体等を主な事業主体として想定—

● 既存中核地『現況保全エリア』

● 潜在中核地『整備適性エリア』

↔ 移動中継ルート (既存)

↔ 移動中継ルート (潜在)

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点①

- 宍道湖グリーンパーク<出雲市>
- ・ホシザキグリーン財団による野鳥観察の専門施設
- ・隣接する水田は冬には水が張られ、ハクチョウ類やガン類が飛来し、休息する姿が観察できる

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点②

- ラムサール田んぼの会
- 下古志ファーム 13<松江市>
- ・ハクチョウ越冬地である当地において、冬期湛水、無農薬・無化学肥料による稲作を実施し、「湖北はくちょう米」をブランド化し販売

堤外生息地 / 水鳥観察活動拠点④

- 米子水鳥公園<米子市>
- ・彦名干拓地に、市が整備した 28ha におよぶ湿地公園
- ・ネイチャーセンターからは、コハクチョウやマガンの大群が観察できる

堤内生息地 / 水鳥観察活動拠点③

- ファーム宇賀荘・のき白鳥の里<安来市>
- ・無農薬・無化学肥料で栽培し、冬には冬期湛水を実施する「どじょう米」をブランド化し生産・販売
- ・「白鳥ロード」と名付けられた広域農道沿いに、ハクチョウ観察施設を併設した「のき白鳥の里」を整備

『生息環境整備』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「罾」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う、生息環境の保全・再生や社会条件整備等の様々な取組み。

『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「罾」「休息・中継地」等の自然的・社会的な条件が既に一定程度整っており、その状況の維持・改善を優先するための取組が求められるエリア。

『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域環境条件等から、「採食地」「罾」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。

※「現況保全エリア」および「整備適性エリア」の適地選定に当たっては、堤外地は出雲河川事務所による斐伊川水系河川整備計画や宍道湖・中海ヨシ原再生、浅場造成事業等に基づいて検討。堤内地は、自治体や環境 NPO 等による関連環境施策・活動等を参考に検討する。いずれも過去の指標鳥類の渡来履歴と現況の自然的・社会的な条件を重視した資料整理を行い、専門部会・ワーキング・協議会等において意見交換と合意形成を図る。



■ 斐伊川流域生態系ネットワーク全体構想図（案） 2/2

指標：ツル・コウノトリ類（マナヅル/ナベヅル/コウノトリ）

→ 現況散発飛来種

凡例

- 直轄河川区域
- 河川・湖沼・海
- 水田
- 市街地等

● マナヅル・ナベヅル・コウノトリが共に飛来記録のある潜在生息地区 (1980～2015年)

■ 野鳥観察活動拠点施設

A: 宍道湖グリーンパーク (出雲市)

B: 米子水鳥公園 (米子市)

C: のき白鳥の里 (安来市)

○ 堤外『整備適性エリア』河川区域

○ 堤内『整備適性エリア』水田地帯



『生息環境整備』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のために必要となる「採食地」「塹」「休息・中継地」「営巣地」等の各機能を確保するために行う、生息環境の保全・再生や社会条件整備等の様々な取組み。

『現況保全エリア』・・・指標鳥類の持続的・安定的な生息のための「採食地」「塹」「休息・中継地」等の自然的・社会的な条件が既に一定程度整っており、その状況の維持・改善を優先するための取組が求められるエリア。

『整備適性エリア』・・・指標鳥類の生態的な特性や飛来地域の環境条件等から、「採食地」「塹」「休息・中継地」等の各機能にふさわしい生息環境を新たに再生・創出・管理することで、より持続的・安定的な生息が推定されるエリア。

※『現況保全エリア』および『整備適性エリア』の適地選定に当たっては、堤外は出雲河川事務所による斐伊川水系河川整備計画や宍道湖・中海ヨシ原再生、浅場造成事業等に基づいて検討。堤内は、自治体や環境NPO等による関連環境施策・活動等を参考に検討する。いずれも過去の指標鳥類の渡来履歴と現況の自然的・社会的な条件を重視した資料整理を行い、専門部会・ワーキング・協議会等において意見交換と合意形成を図る。

斐伊川水系 生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区候補地—堤外地(河川区域)における主な整備および保全の事例(案)—

ver.3

場 所	内 容	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					河川区域内での主な整備および保全事例の概要		
		整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ			
出雲平野西部域	神戸川 【堤外地】	1.神戸川河口左岸	●		出雲市	○					河岸捨石護岸部へのマコモ植栽による採食地の再生整備	
		2.神戸川右岸1k~7.5k高水敷	●		出雲市				○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備	
		3.神戸川左岸2k~7.5k高水敷	●		出雲市					○	○	高水敷除草管理地への樹林化抑制を兼ねた湿地の整備
		4.神戸川右岸人工ワンド	●	●	出雲市	○				○	○	河岸浅瀬の創出とマコモ植栽等による採食地の整備
		5.神戸川境橋上流~神戸堰	●	●	出雲市	○	○	○	○	○	○	河岸浅場・ワンド・たまり場の採食地・休息地等の保全・整備 河川管理工事等との調整
出雲平野東部域	斐伊川 【堤外地】	1.斐伊川河口左岸出島地先	●	●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河口浚渫土等を用いた干潟・浅場再生による採食地・罅等の整備 河川管理工事等との調整	
		2.斐伊川左岸河川敷公園周辺	●		出雲市	○	○	○	○	○	公園下流荒廃地への湿地再生による大型水鳥類生息観察拠点の整備	
		3.斐伊川右岸北神立橋上	●		出雲市					○	○	高水敷荒廃地への採食地等となる浅水域・湿地の整備
		4.(斐伊川中流樹木伐開区)	●		出雲市	○	○	○	○	○	○	高水敷樹林繁茂地への伐採・伐根を兼ねた湿地の整備 (地区非特定)
		5.斐伊川河口~1.5k区間		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・高茎草地等の保全管理 河川管理工事等との調整	
		6.斐伊川2k~4k区間		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整	
		7.斐伊川4.5k~8k区間 西代橋周辺左岸		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場と高水敷の牧草地・低茎草地・水路等の保全管理 河川管理工事等との調整	
		8.斐伊川6k~9k区間		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整	
		9.斐伊川9k~10.5k区間 公園下流		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○	河道内の中州・浅場と高水敷の高茎草地・水辺樹林等の保全管理 河川管理工事等との調整	
		10.斐伊川11k~11.8k区間		●	出雲市	◎	◎		○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整	
		11.斐伊川12.8k~13.4k区間		●	出雲市	◎				○	○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		12.斐伊川17.6k~18.8k区間		●	出雲市	◎					○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
		13.斐伊川20.5k~21.5k区間		●	出雲市	◎					○	河道内の中州・浅場・ワンドと高水敷のたまり・低茎草地等の保全 河川管理工事等との調整
市松域江	宍道湖 【堤外地】	14.宍道湖北岸(園町・鹿園寺町)地区	●	●	出雲市	◎	◎		○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良と目隠し植栽による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整	
		15.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区②	●	●	出雲市	◎				○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		16.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区③	●	●	出雲市	◎				◎	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
		17.宍道湖西岸ヨシ浅場造成区④	●	●	出雲市	○				○	○	既存のヨシ植生湖岸の改良による採食地・休息地の整備 河川管理工事等との調整
安境来港・米子市域	中海 【堤外地】	1.中海・彦名浚渫土処理地	●		米子市	○	○	○	○	○	中海浚渫土の処理地(約11.7h)に再生した湿地環境を活用整備	
		2.中海・弓ヶ浜浅場整備計画地	●		境港市	○				○	○	中海東岸エリア(L=1.3km)内に採食地等となる浅場造成地を整備
		3.中海・飯梨川河口	●	●	安来市	◎		○	○	○	○	河口浚渫土を用いた干潟・浅場拡大による採食地・罅の整備 河川管理工事等との調整
		4.中海・米子水鳥公園		●	米子市	◎	◎	○	○	○	(公園運営管理主体による保全・整備の継続)	

計29地区

◎: 既存生息・飛来地(採食地・罅・休息地) ○: 目標生息地(採食地・罅・休息地・繁殖地)

■ 鳥類ワーキング(鳥根エリア)・生息環境づくり部会における拠点整備事業地区選定地

■ 鳥類ワーキング(鳥根エリア)・生息環境づくり部会において議論された拠点地区

斐伊川水系 生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区候補地—堤内地における主な整備および保全の事例(案)—

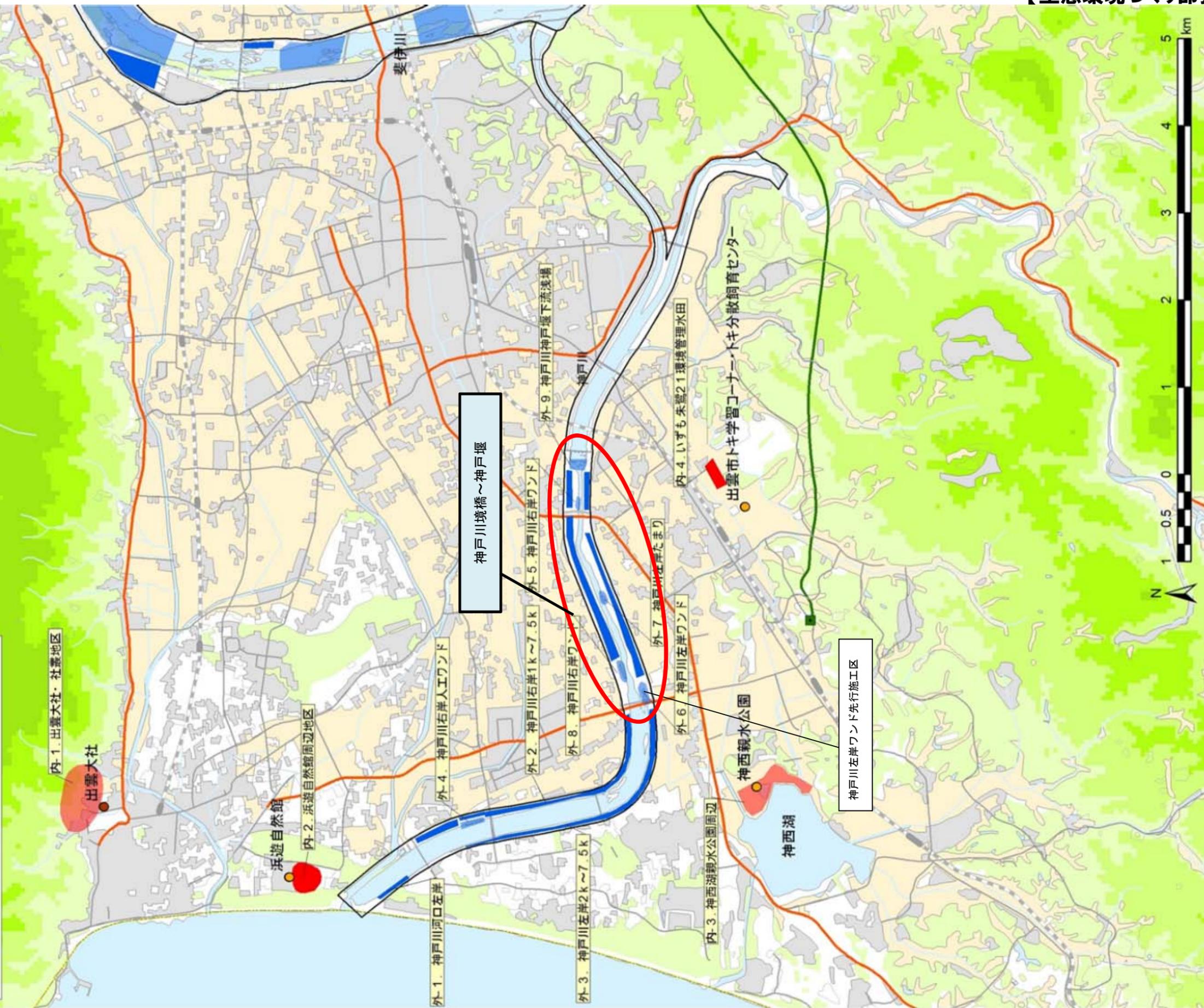
場 所	内 容	エリア区分		行政区分	指標大型水鳥類					既存取組の有無			堤内地での主な取組と整備および保全の概要	
		整備適性	現況保全		ハクチョウ類	ガン類	ツル類	コウノトリ	トキ	直接	関連	無し		
出雲平野西部域	神戸川 【堤内地】	1.出雲大社・社叢地区	●	●	出雲市					○			■	大径木の保全育成、水辺環境整備、立入制限区域の設定等による営巣環境の改善 「漆原体験学習センター」等による水生動物が豊富な多自然池等の整備 野鳥観察舎・展望塔等の有効活用。生物多様性水田づくりの導入・拡大 「NPO法人いずも朱鷺21」等による減農薬ブランド米耕作の実施・拡大
		2.浜遊自然館周辺地区	●		出雲市					○		■		
		3.神西湖親水公園周辺地区	●	●	出雲市	○			○	○		■		
		4.いずも朱鷺21環境管理水田区	●	●	出雲市					○	■			
出雲平野東部域	斐伊川 宍道湖 【堤内地】	1.斐伊川河口隣接出島地区	●	●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○			■	休耕田・荒地への水辺環境・野鳥観察施設の整備。生物多様性水田づくりの展開 「宍道湖グリーンパーク」によるふゆみずたんぼの継続。生物多様性水田づくりの展開 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大
		2.宍道湖西岸隣接水田区①		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○	■			
		3.宍道湖西岸隣接水田区②		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○				
		4.宍道湖西岸隣接水田区③		●	出雲市	◎	◎	◎	◎	○				
		5.宍道湖西岸隣接水田区④		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○				
		6.斐伊川左岸隣接水田区①		●	出雲市	◎	◎	○	○	○				
		7.斐伊川左岸隣接水田区②		●	出雲市	◎	◎	◎	○	○				
松江地域	宍道湖 中海 【堤内地】	1.湖北平野・潟の内周辺水田区	●	●	松江市	◎	◎	◎	◎	○	■		「ラムサールたんぼの会」等によるふゆみずたんぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大 「農事組合法人やない」によるふゆみずたんぼや不耕起ブランド米耕作の継続・拡大 「大井福富大海崎地区環境保全会」等による生物多様性水田づくりの導入	
		2.宍道湖南岸柳井水田区	●	●	松江市				○	○		■		
		3.大橋川河口北岸水田区	●	●	松江市	◎	○	○	○	○		■		
安来市・米域子	中海 【堤内地】	1.飯梨川・田頼川河口周辺水田区		●	安来市	◎	○	○	○	○			■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 ■ 伝統的な広域稲作水田の維持。生物多様性水田づくりの導入・拡大 「ファーム宇賀荘」等によるふゆみずたんぼや有機ブランド米耕作の継続・拡大	
		2.吉田川周辺水田区		●	安来市	◎	○			○				
		3.能義平野・白鳥の里周辺水田区	●	●	安来市	◎	◎	◎	◎	○	■			

計17地区

◎: 既存生息・飛来地(採食地・罾・休息地) ○: 目標生息地(採食地・罾・休息地・繁殖地)

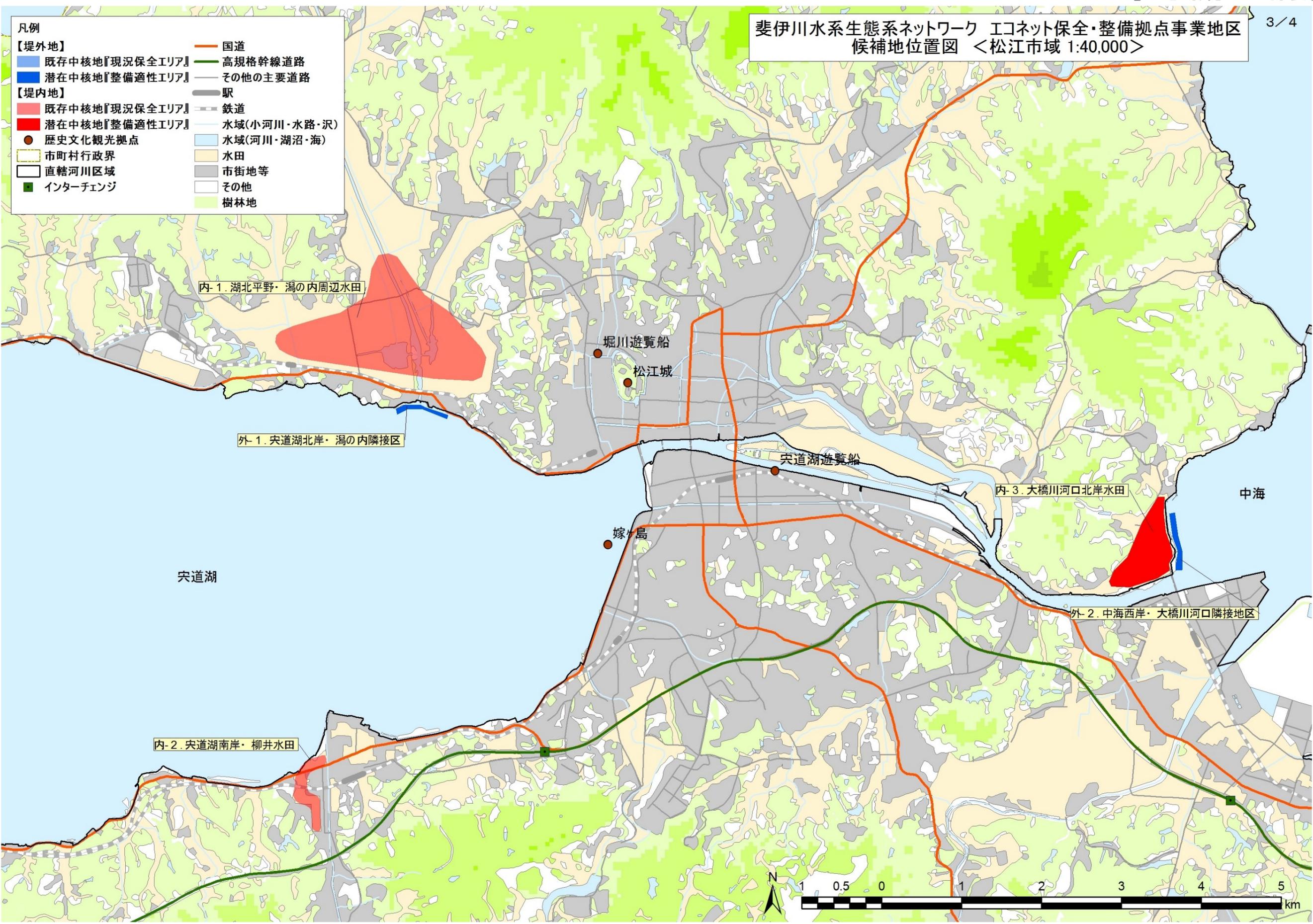
斐伊川水系生態系ネットワーク エコネット保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <出雲平野西部域 1:40,000>

- 凡例
- 【堤外地】
- 国道
 - 高規格幹線道路
 - その他の主要道路
 - 駅
 - 鉄道
 - 水域(小河川・水路・沢)
 - 水域(河川・湖沼・海)
 - 水田
 - 市街地等
 - その他
 - 樹林地
- 【堤内地】
- 既存中核地【現況保全エリア】
 - 潜在中核地【整備適性エリア】
 - 既存中核地【現況保全エリア】
 - 潜在中核地【整備適性エリア】
 - 水鳥観察活動拠点
 - 歴史文化観光拠点
 - 直轄河川区域
 - 市町村行政界
 - インターチェンジ



斐伊川水系生態系ネットワーク エコネット保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <松江市域 1:40,000>

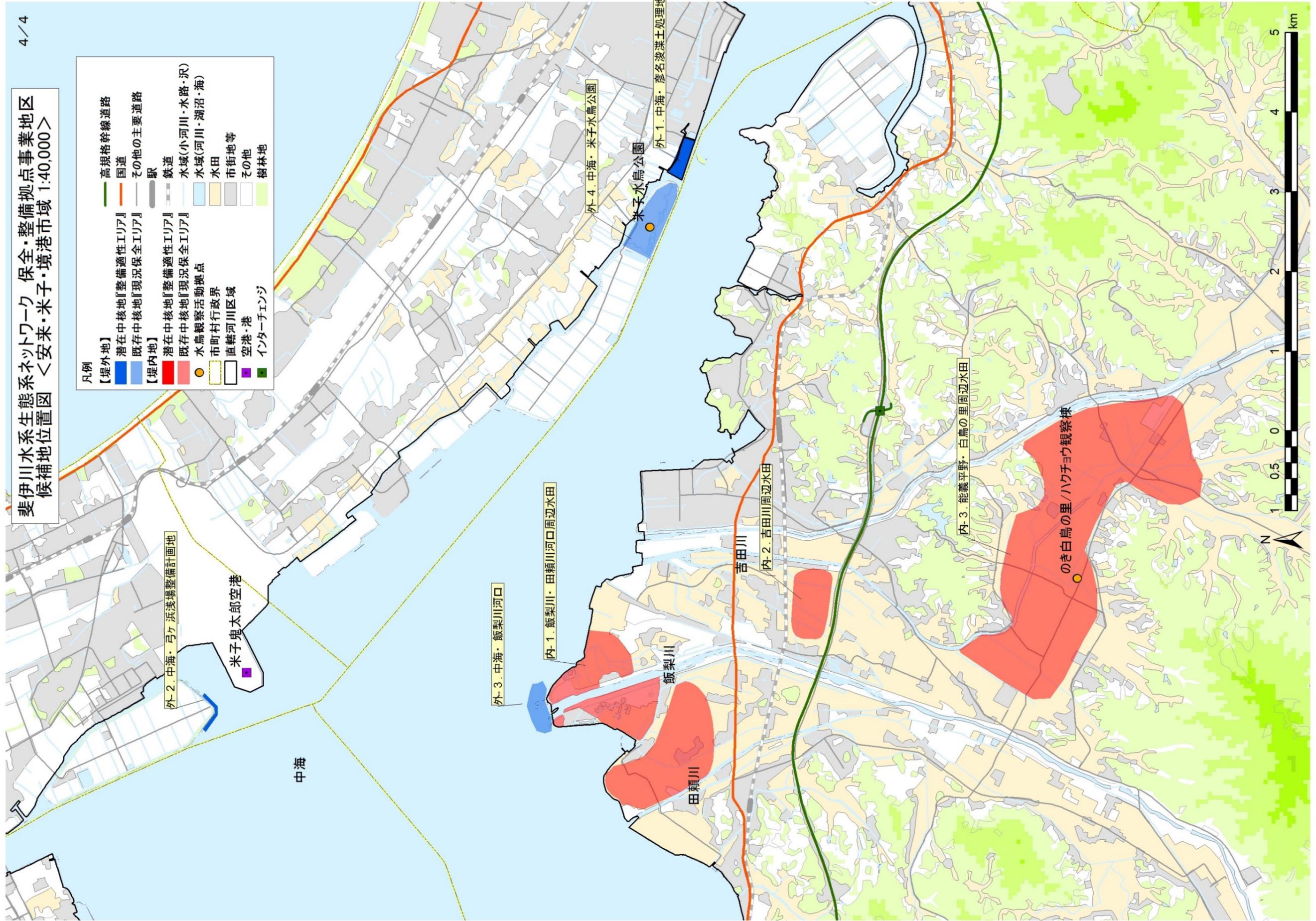
- 凡例
- | | | | | | |
|-------|------------------|------------------|---------------|-----------|----------------|
| 【堤外地】 | ■ 既存中核地『現況保全エリア』 | ■ 潜在中核地『整備適性エリア』 | — 国道 | — 高規格幹線道路 | — その他の主要道路 |
| 【堤内地】 | ■ 既存中核地『現況保全エリア』 | ■ 潜在中核地『整備適性エリア』 | ● 歴史文化観光拠点 | ■ 市町村行政界 | ■ 直轄河川区域 |
| | ■ インターチェンジ | | ■ 駅 | ■ 鉄道 | ■ 水域(小河川・水路・沢) |
| | | | ■ 水域(河川・湖沼・海) | ■ 水田 | ■ 市街地等 |
| | | | ■ その他 | ■ 樹林地 | |



斐伊川水系生態系ネットワーク 保全・整備拠点事業地区
候補地位置図 <安来・米子・境港市域 1:40,000>

凡例

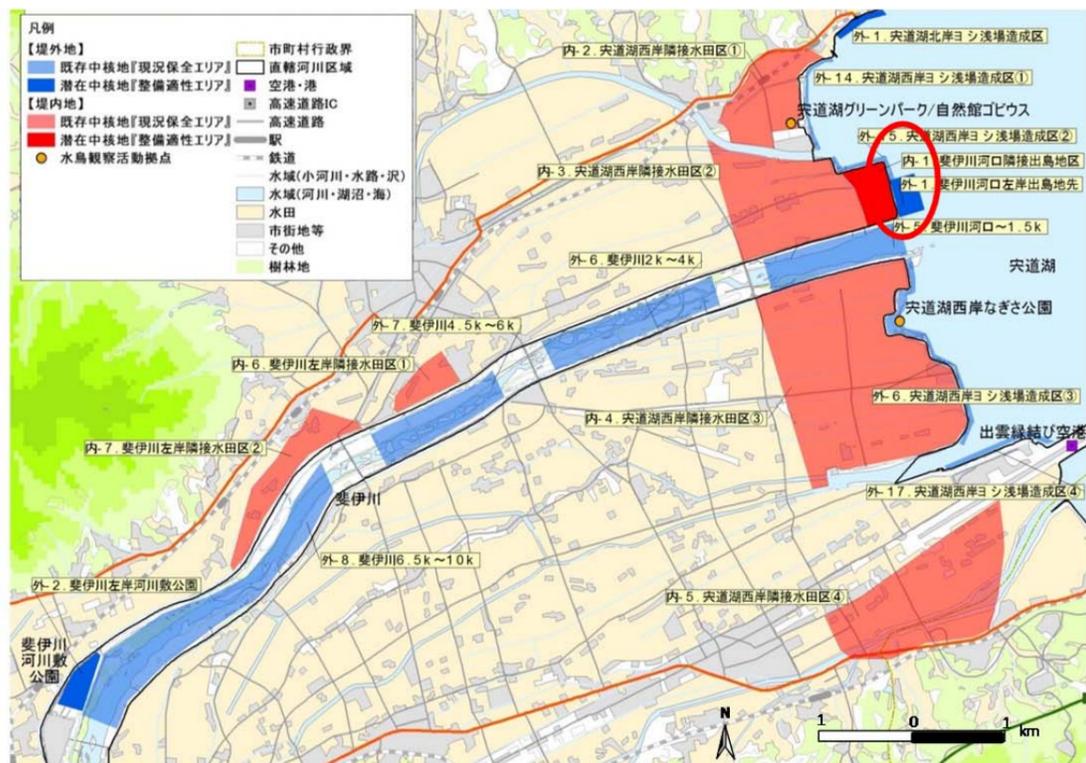
【堤外地】	高規格幹線道路	潜在中核地『整備適性エリア』	国道	潜在中核地『整備適性エリア』	水田(小河川・水路・沢)
潜在中核地『整備適性エリア』	その他の主要道路	既存中核地『現況保全エリア』	駅	既存中核地『現況保全エリア』	水域(河川・湖沼・海)
【堤内地】	水鳥観察活動拠点	潜在中核地『整備適性エリア』	鉄道	潜在中核地『整備適性エリア』	水田
潜在中核地『整備適性エリア』	市町村行政界	既存中核地『現況保全エリア』	水鳥観察活動拠点	既存中核地『現況保全エリア』	市街地等
水鳥観察活動拠点	直轄河川区域	水鳥観察活動拠点	市町村行政界	水鳥観察活動拠点	その他
市町村行政界	空港・港	市町村行政界	直轄河川区域	市町村行政界	樹林地
直轄河川区域	インターチェンジ	直轄河川区域	空港・港	直轄河川区域	
空港・港		空港・港	インターチェンジ	空港・港	
インターチェンジ		インターチェンジ		インターチェンジ	



◎	堤外地	地区名称:斐伊川河口左岸出島地先	現況保全エリア・整備適性エリア	●関連環境施策・活動の実施状況	※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性
	堤内地	地区名称:	現況保全エリア・整備適性エリア	・宍道湖沿岸部は、浅場整備によるヨシ植生帯が創出されている。	
所在地等	島根県出雲市出島町		概ねの面積	未定	
土地所有	官地(占有):直轄 占有なし		民地:個人所有・法人所有		
事業・管理者	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所			●アクセスおよび周辺(主要施設・観光拠点等)情報	※一体的地域活性化方策の可能性
指標鳥類等の生息概要<現在>	ハクチョウ類	斐伊川河口隣接砂州がコハクチョウの畔および休息地として利用			●一畑電車北松江線 湖遊館新駅より車で10分
	ガン類	斐伊川河口隣接砂州がマガンの休息地やまれに畔として利用			●宍道湖グリーンパークより車で10分
	ツル類	斐伊川河口隣接砂州がツル類の畔および休息地として利用			●宍道湖自然館ゴビウスより車で10分
	コウノトリ	-			●現地状況
	トキ	-			
	その他				
ネットワーク機能	コアエリア【中核生息地】: 現況・潜在		コリドー【移動休息地】: 現況・潜在		
生息環境機能	現況: 採食地 畔・移動休息地		潜在: 採食地 畔・移動休息地・営巣地		
自然環境条件	堤外地	水系: 神戸川・斐伊川・宍道湖・大橋川・中海・境水道・県管理(流水・中州寄州・干潟泥湿地・浅水域・抽水植生帯・ワンド・池沼・低茎草地・水辺林公園:			
	堤内地	河川水路・池沼溜池・草地・樹林地			
自然環境条件	主な自然環境構成要素	農地: その他:			
	主な自然環境構成要素	水田(慣行田・環境田*・休耕田・放棄田): 畑地: 公園: 施設: その他:			
社会環境条件	都市開発関連計画	市街化区域・市街化調整区域・その他(非線引き区域等)			
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域: 指定等なし			
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等: 設定なし			
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地 指定区域・指定地外 鳥獣保護区・鳥獣保護区特別保護地区・銃猟禁止区域・休猟区・可猟地域 鳥獣保護事業計画: 第11次鳥獣保護管理事業計画(島根県、2015) 自然公園等指定区域: 県立自然公園普通地域			
<p>・出雲空港滑走路延長事業時の代替水面確保として干拓地を掘削し、現況は宍道湖西岸浅水域となっている。</p> <p>・工事途中に、干潟や浅場水域等の多様な湿地環境が成立し、コハクチョウが畔や休息・避難地として利用していた他、飛来記録の少ない貴重種等が観察された経緯がある。</p> <p>・エリアの南側は斐伊川河口の砂州が延びており、コハクチョウやマガン、ツル類等の飛来が見られ、湖岸域にはヨシの植生帯が広がる。コハクチョウやツル類の畔としても利用される。</p> <p>◎求められる整備内容と課題</p> <p>【鳥類ワーキング(島根エリア)及び生息環境づくり部会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつての良好な湿地環境を再生し、宍道湖現況水面の維持を図りつつ、ハクチョウ・ガン・ツル類などの畔や休息地となる浅水湿地の創出が望ましい。 ・湧水期(冬季)に干潟状に陸化する湿地の創出が望まれる。 ・エリアの外周部に、波浪による土砂流出を抑止する島の設置が望ましい。 ・観察者の誘導等も考慮し、堤内・堤外のいずれかに、水鳥観察舎および駐車場・トイレ等の施設整備が望まれる。 ・維持管理に必要な重機等の出入りを予め想定した配慮や、水鳥への悪影響を与える場所への出入りを避ける立ち入り制限等も検討する。 ・現況の浅場造成やヨシ植生帯整備後の変遷を把握して、今後の整備へ反映することが望ましい。 ・単に土砂を入れてただらかにするより、地形的な凹凸があり水生昆虫等も生息可能な環境の多様化が望まれる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替環境として、宍道湖現況水面の確保は前提条件。 ・シジミを始めとする他の生態系や漁業への影響との調整。 ・斐伊川河口からの土砂移動の把握や堆積土砂、波浪による影響等に関する分析。 ・河川事業として実施する上での位置づけの検討。 ・鳥獣保護区特別保護地区に指定されていることから、整備にあたっては、環境省の許可を得る必要がある。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水鳥観察舎や駐車場等の確保については、堤内地の利用状況を踏まえて確保。 ・重機等の出入りに対した配慮を徹底し、立ち入り制限的なソフト対策も関係者合意を得て実施を行う。 ・多くの関係者間での合意が必要と考えられる浅水湿地等の整備については「現況の分析と評価」「目標の明確化」を行い、実施計画(案)を作成した後に着手する。 					

位置図

斐伊川河口左岸出島地先



航空写真



現況写真



●出島地先のヨシ植生帯による浅場整備箇所



●斐伊川河口左岸に広がる砂洲

1976年



2003年



国土地理院提供

平成27年度
斐伊川(河口)低水路内中州における「水鳥類の生息環境改善のための植生除去の先行実施」の提案



『現況保全エリア』候補地区

【整備のコンセプト】

当該区間(斐伊川河口)の中州は、ガン・ハクチョウ類の埒や休息地として『現況保全エリア』の候補検討箇所である。最近、中州にこれまで見られなかった草本類が生育するようになり、見通しが悪くなることからガン・ハクチョウ類の生息環境として不適になりつつあると指摘されている。大型水鳥類への配慮としてこれらの草本類を計画的に除去し、埒や休息環境の維持改善を図ることが求められる。

【整備内容】

- ・ 大型水鳥類の飛去後、今年度事業において中州の植物の除去(重機によるすき取り)を行う。その際、中州に重機が入れない場合は、人によるすき取り整形等による手法で除去を試みる
- ・ 平成28年度以降には、安全性を勘案のうえ、ボランティアによるイベント仕立ての草本除去等の手法についても検討を行う

実施イメージ

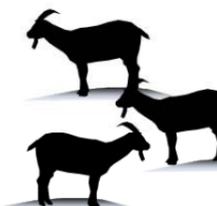


平成27年5月 実施状況

重機が入らない中州においては、人力によるすき取り整形が主となる

※現地の状況に応じ、適切な手法で実施する

平成28年度以降検討



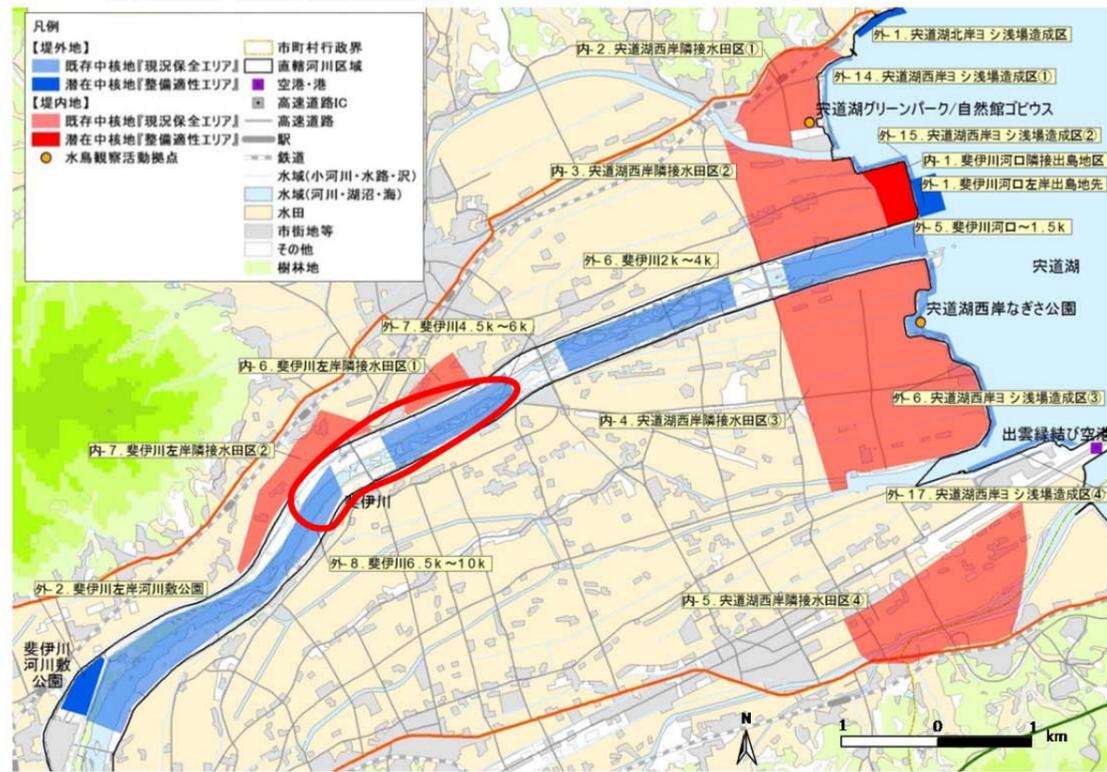
「ひえばらお助けマン互助会」(石野あい子代表:出雲市稗原町)では、ヤギによる草刈り代行を行っている。

イベント仕立て等による効果的草本除去手法も検討

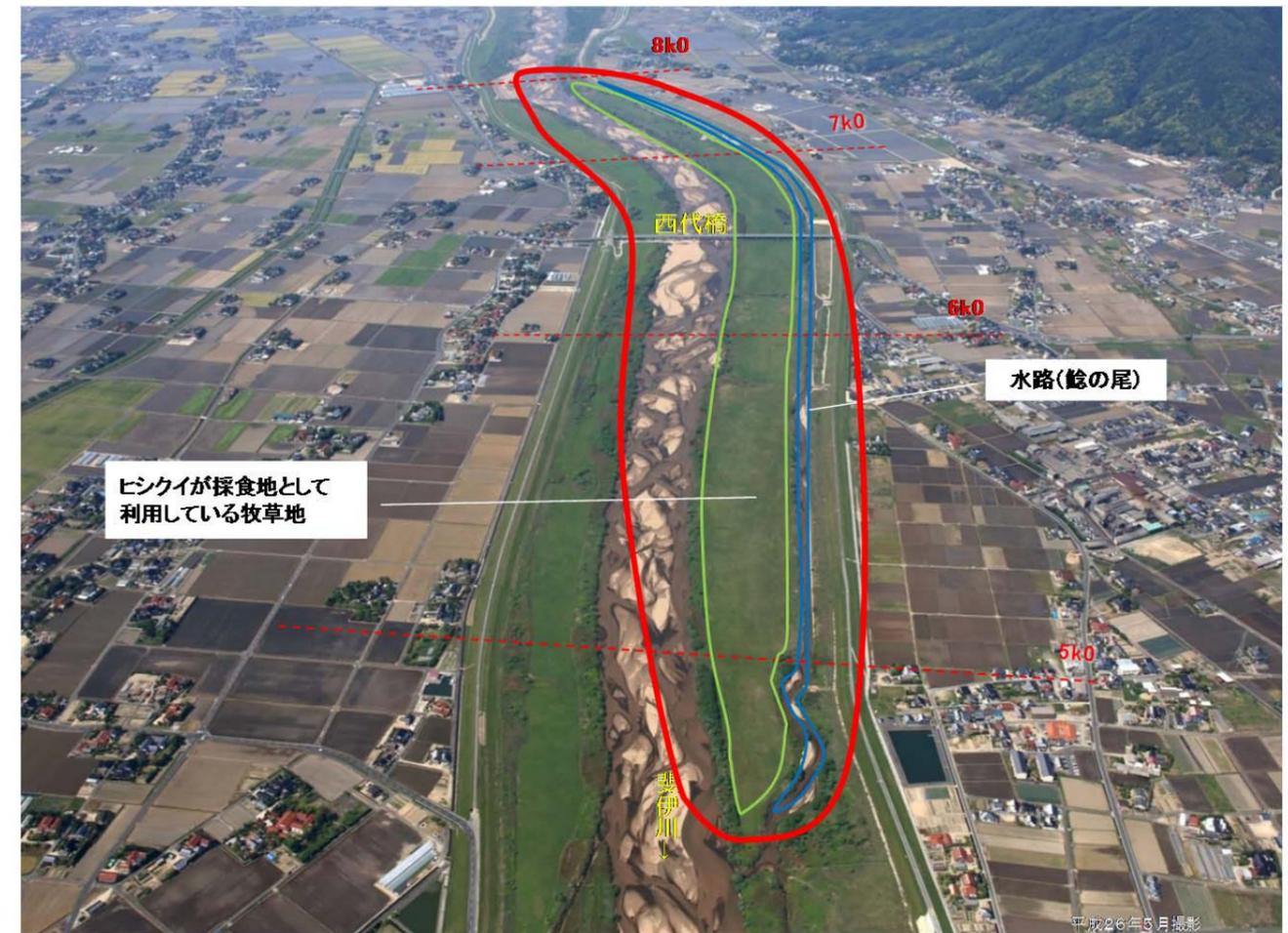
◎	堤外地	地区名称:斐伊川4.5k~8k付近(西代橋周辺左岸)	現況保全エリア・整備適性エリア	●関連環境施策・活動の実施状況	※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性
	堤内地	地区名称:	現況保全エリア・整備適性エリア	斐伊川水系でヒシクイが比較的良好観察可能であるのが当該エリアの牧草地であることから、バードウォッチャーによる堤防上からの観察利用があるが、現時点ではほとんど知られていない。	
所在地等	島根県出雲市灘分町~西代町(左岸地先)		概ねの面積	ha	
土地所有	官地(占有):直轄 占有あり		民地:個人所有・法人所有		
事業・管理者	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所				●アクセスおよび周辺(主要施設・観光拠点等)情報
指標鳥類等の 生息概要 <過去~現在>	ハクチョウ類	コハクチョウが中州を休息地や罾として利用			一畑電車北松江線 雲州平田駅より車で11分
	ガン類	ヒシクイが牧草地と隣接水田を採食地・休息地、中州を罾や休息地として利用			山陰本線 直江駅より車で14分
	ツル類	まれにツル類が中州を休息地や罾として利用			宍道湖グリーンパークより車で15分
	コウノトリ	-			宍道湖自然館ゴビウスより車で15分
	トキ	-			平田一式飾ほんまち展示館より車で12分
	その他				平田本陣記念館より車で14分
ネットワーク機能	コアエリア【中核生息地】: 現況・潜在		コリドー【移動休息地】: 現況・潜在		
生息環境機能	現況: 採食地 罾 移動休息地		潜在: 採食地・罾・移動休息地・営巣地		
自然環境条件	堤外地	水系: 神戸川・斐伊川・宍道湖・大橋川・中海・境水道・県管理(流水・中州寄州・干潟泥湿地・浅水域・抽水植生帯・ワンド・池沼・低葎草地・水辺林)			
	主な自然環境構成要素	公園: なし 農地: 牧草地(占有) その他: 左岸堤防沿いに農業用水路が延びている			
自然環境条件	堤内地	河川水路・池沼溜池・草地・樹林地			
	主な自然環境構成要素	水田(慣行田・環境田*・休耕田・放棄田): 畑地: 公園: 施設: その他:			
社会環境条件	都市開発関連計画	市街化区域・市街化調整区域・その他(非線引き区域等)			
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域: 指定等なし			
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等: 設定なし			
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地 指定区域・指定地外 鳥獣保護区・鳥獣保護区特別保護地区・銃猟禁止区域・休猟区・可猟地域 鳥獣保護事業計画: 第11次鳥獣保護管理事業計画(島根県、2015) 自然公園等指定区域: 指定なし			
					●現地状況
					・斐伊川の中州と左岸に隣接する水田が、ガン・ハクチョウ類・ツル類の罾や休息地、採食地として利用されている。 ・特に、希少性・固有性の高いヒシクイ越冬群が、左岸河川敷の占有牧草地を、採食地や休息地として利用し、保全重要性の高い場所となっている。 ・ヒシクイの採食地等になっている牧草地は、堤防に沿って水路(鯨の尾)が存在することから、人や犬等が直接近づけない条件をそろえているが、水路工事等による影響が生じたことがある。
					◎求められる整備内容と課題
					【鳥類ワーキング(島根エリア)及び生息環境づくり部会での意見】 ・採草地の占有者との調整・理解を図り、ヒシクイの採食地としての牧草地管理や、水たまりとなる部分的な凹地の確保などのヒシクイ生息地の安定的な保全策を進めることが望ましい。 ・水路(鯨の尾)沿いの必要箇所、ヨシ等の緩衝帯・遮蔽(しゃへい)帯を設け、堤防からの人の影響を軽減することが望ましい。 ・改修工事によりヒシクイの生息が不安定になる可能性もあるため、河川や水路への工事等の影響が予測される場合は事前に配慮する対策が必要となる。 ・凹地の掘削整備に際しては、出水時に起こりうる流れへの影響予測が必要となる。 ・現況でヒシクイの生息に有利となっている条件を整理し、その維持を河川管理の中で検討することが望ましい。
					【課題】 ・占有者(出雲市等)との調整。 ・水路(鯨の尾)の管理者(出雲市)との調整。凹地の確保に際しては、治水上の影響検討。
					【対応】 ・拠点地区として、牧草地占有者との調整に着手し、鳥類から見た牧草地管理の必要性の理解を求め、牧草地管理の徹底を行う。 ・水路(鯨の尾)は農業用取水路であり今後も永年的に取水実施と聞いているところであるが、鳥類から見た必要性の理解も求め、水路管理の徹底を行う。 ・工事等の影響を予測し、対策を施す行為を徹底して行う。 ・水たまりとなる部分的な凹みや緩衝帯の整備については、「現況の分析と評価」「目標の明確化」を行い、実施計画(案)を作成した後に着手する。

位置図

斐伊川4.5k~6k(西代橋周辺左岸)



航空写真



現況写真



●牧草地で休息するヒシクイの群れ

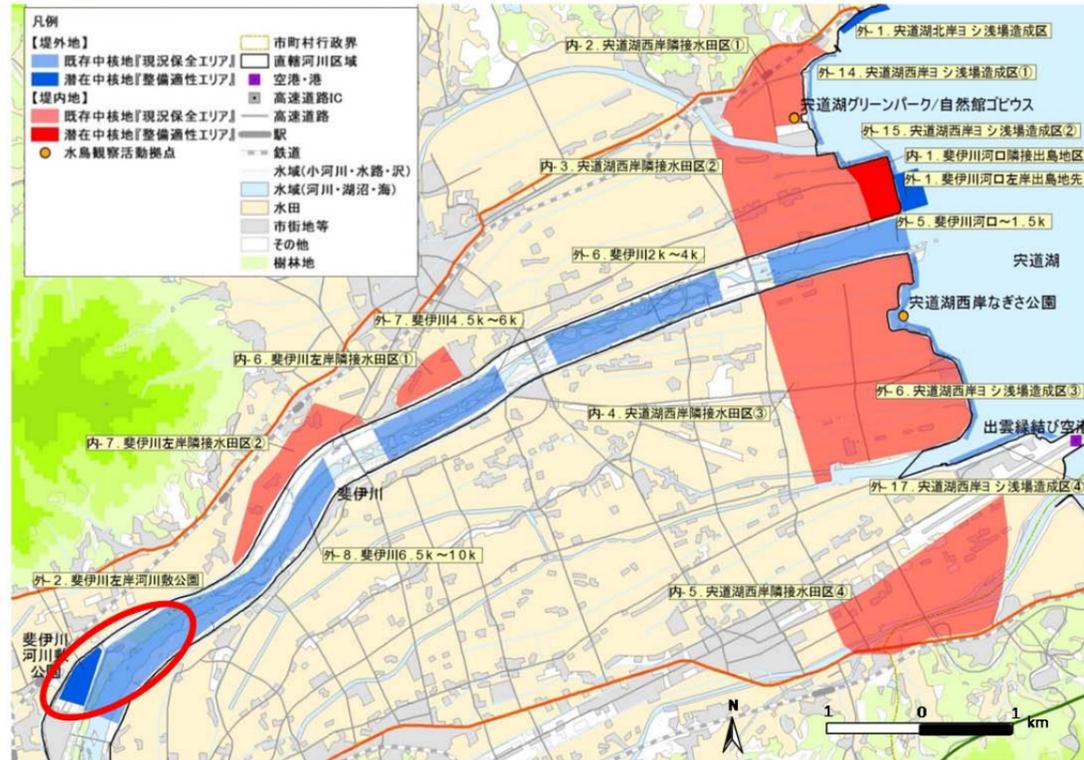


●堤防と牧草地の間に水路(鯉の尾)のある西代橋下流

◎	堤外地	地区名称: 斐伊川9k~10.5k付近(斐伊川河川敷公園左岸下流)	現況保全エリア・整備適性エリア	●関連環境施策・活動の実施状況	※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性
	堤内地	地区名称:	現況保全エリア・整備適性エリア	斐伊川の中でも橋などの工作物から離れ、ダイナミックな河川環境が最も良く残っている場所であるが、現時点でこうした特性を踏まえた活用や活動等は確認されていない。	
	所在地等	島根県出雲市武志町～東林木町(左岸地先)	概ねの面積	ha	
	土地所有	官地(占有):直轄 占有あり	民地: 個人所有・法人所有	民地あり	
	事業・管理者	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所			
指標鳥類等の 生息概要 <過去～現在>	ハクチョウ類	コハクチョウの罾や休息地として利用			
	ガン類	マガン・ヒシクイの休息地や罾として利用			
	ツル類	まれにツル類が罾・休息地として利用			
	コウノトリ	-			
	トキ	-			
	その他				
	ネットワーク機能	コアエリア【中核生息地】: 現況・潜在	コリドー【移動休息地】: 現況・潜在		
	生息環境機能	現況: 採食地・罾・移動休息地	潜在: 採食地・罾・移動休息地・営巣地		
自然環境条件	堤外地	水系: 神戸川・斐伊川・宍道湖・大橋川・中海・境水道・県管理(流水・中州寄州・干潟泥湿地・浅水域・抽水植生帯・ワンド・池沼・低葎草地・水辺林)			
	主な自然環境構成要素	公園: 斐伊川河川敷公園(出雲市占有) 農地: 牧草地 その他: ラジコン飛行場(出雲ラジコンクラブ)			
	堤内地	河川水路・池沼溜池・草地・樹林地			
	主な自然環境構成要素	水田(慣行田・環境田*・休耕田・放棄田): 畑地: 公園: 施設: その他:			
社会環境条件	都市開発関連計画	市街化区域・市街化調整区域・その他(非線引き区域等)			
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域:			
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等: 設定なし			
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地 指定区域・指定地外 鳥獣保護区・鳥獣保護区特別保護地区・銃猟禁止区域・休猟区・可猟地域 鳥獣保護事業計画: 第11次鳥獣保護管理事業計画(島根県、2015) 自然公園等指定区域: 指定なし			
●アクセスおよび周辺(主要施設・観光拠点等)情報					※一体的地域活性化方策の可能性
<ul style="list-style-type: none"> 一畑電車北松江線 旅伏駅より車で8分 山陰本線 直江駅より車で8分 山陰自動車道 斐川ICより13分 宍道湖グリーンパークより車で15分 宍道湖自然館ゴビウスより車で15分 平田一式飾ほんまち展示館より車で10分 平田本陣記念館より車で12分 出雲キルト美術館より車で7分 出雲弥生の森博物館より車で12分 					
●現地状況					
<ul style="list-style-type: none"> 斐伊川の流が大きく東へ曲がる河川敷の広い場所に当り、大きな中州とそれを囲む草地や河畔林が広がる自然性の高いエリア。 広大な中州等を、ガン・ハクチョウ・ツル類等が罾や休息地として利用する。宍道湖湖心に罾をとるマガンは、荒天時はこの場を罾として利用していた時期があった。 斐伊川河川敷公園下流に位置し、隣接してラジコン飛行場がある。 斐伊川河川敷公園に接して河道沿いに、細長く民地が存在している。 					
◎求められる整備内容と課題					
【鳥類ワーキング(島根エリア)及び生息環境づくり部会での意見】 <ul style="list-style-type: none"> 大型水鳥類への影響が大きいラジコン飛行場については、上流側の斐伊川河川敷公園周辺等への移設等の調整が望ましい。 流下能力を確保するため、樹木群の伐採が必要である反面、伐採により緩衝帯としての樹木群が薄くなりすぎると、水鳥生息環境としては好ましくないため、双方の両立を図ることが可能となる管理計画が求められる。 					
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ラジコン飛行場の利用者との調整。 流下能力の維持及び樹木伐採時の配慮。 					
【対応】 <ul style="list-style-type: none"> 拠点地区として、ラジコン飛行場利用者の合意を得て、移設を行う。 治水上必要な箇所については、伐採を行う必要もあるが、拠点地区として鳥類生息地の機能に留意した適正な樹木管理を行う。 					

位置図

斐伊川9k~10.5k(河川敷公園下流左岸)



航空写真



現況写真

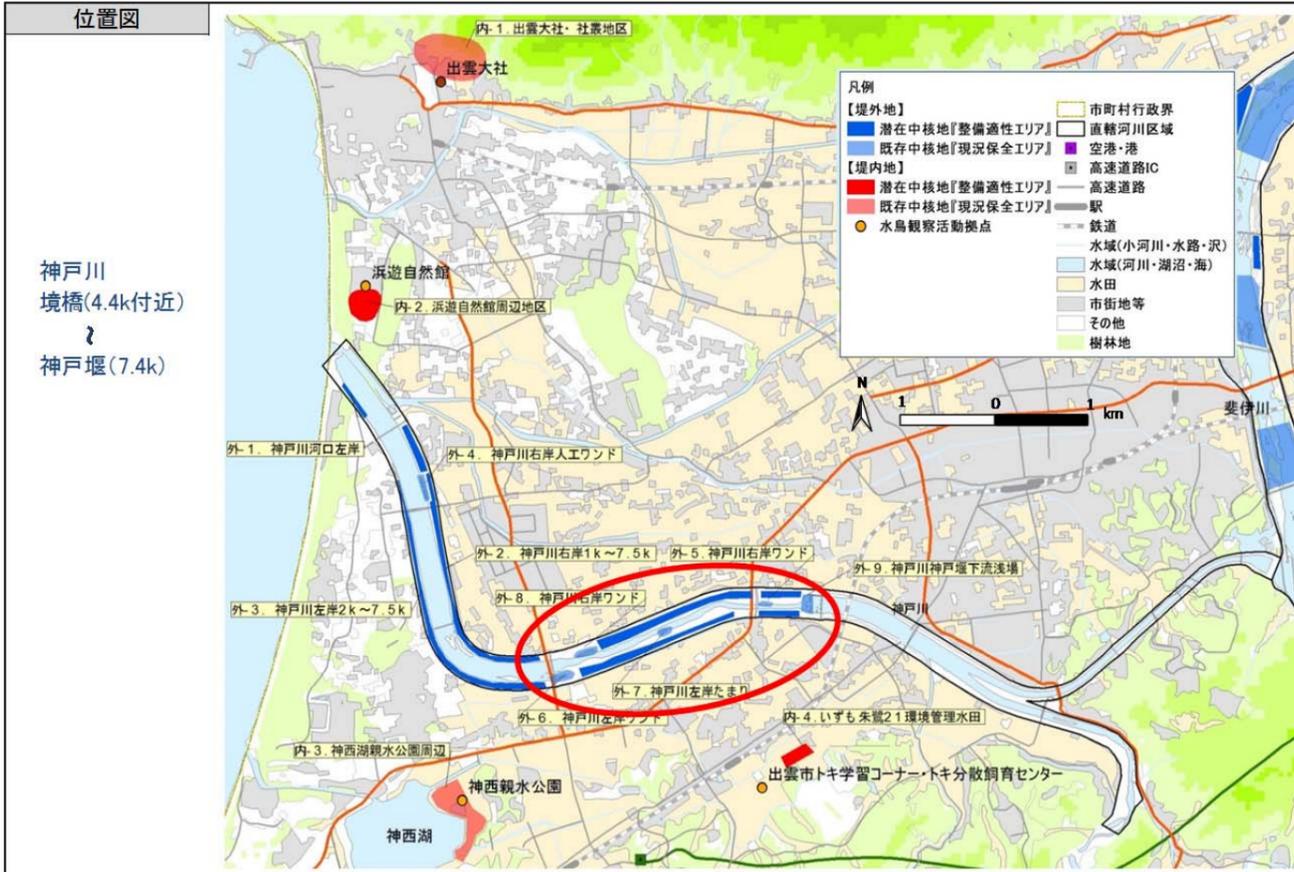


●井上橋下流の広大な中州



●堤防草地

◎	堤外地	地区名称:神戸川 境橋(4.4k)~神戸堰(7.4k)	現況保全エリア・整備適性エリア	●関連環境施策・活動の実施状況	※国・県・市／民間団体・企業等の主体別連携可能性
	堤内地	地区名称:	現況保全エリア・整備適性エリア	・日本野鳥の会島根県支部会員等による任意のバードウォッチングが行われている。	
	所在地等	島根県出雲市西園町~東園町~下横町~高松町(右岸地先水面)	概ねの面積	98ha	・近隣の関連施設や活動団体は、以下の通り。
	土地所有	官地(占有):直轄	民地:個人所有・法人所有		出雲市:出雲市トキ分散飼育センター(所管:出雲市)は、飼育ケージ(1,040 m ²)、作業室及び事務室等からなり、トキ分散飼育事業を実施している。
	事業・管理者	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所			
指標鳥類等の生息概要<過去~現在>	ハクチョウ類	4.4km程下流の河口付近では、かつてオオハクチョウが越冬。コハクチョウが時々飛来			
	ガン類	マガン・ヒシクイの飛来記録あり			
	ツル類	3km程下流の河川敷と周辺水田で、マナヅル・タンチョウの飛来滞在記録あり			
	コウノトリ	3km程下流の河川敷に、コウノトリの飛来記録あり			
	トキ	-			
	その他				
ネットワーク機能	コアエリア【中核生息地】: 現況・潜在		コリドー【移動休息地】: 現況・潜在		
生息環境機能	現況:採食地・峙・移動休息地		潜在:採食地・峙・移動休息地・営巣地		
自然環境条件	堤外地	水系:神戸川・斐伊川・宍道湖・大橋川・中海・境水道・県管理(流水)中州寄州・干潟泥湿地・浅水域 抽水植生帯・ワンド・池沼・低葦草地・水辺林			
	主な自然環境構成要素	公園:なし 農地:なし その他:旧堤防撤去後の現堤防沿いの河川敷拡張地では、広域除草管理が毎年実施されている			
	堤内地	河川水路・池沼溜池・草地・樹林地			
	主な自然環境構成要素	水田(慣行田・環境田*・休耕田・放棄田): 畑地: 公園: 施設: その他:			
社会環境条件	都市開発関連計画	市街化区域・市街化調整区域・その他(非線引き区域等) 都市マスタープラン:出雲市都市計画マスタープラン(2010)			
	公園緑地関連計画	都市公園・緑地保全等指定区域:指定等なし			
	農業農村関連計画	農業振興地域・農用地区域 田園環境整備マスタープラン等:設定なし			
	自然環境関連計画	ラムサール条件指定湿地 指定区域・指定地外 鳥獣保護区・鳥獣保護区特別保護地区・銃猟禁止区域・休猟区・可猟地域 鳥獣保護事業計画:第11次鳥獣保護管理事業計画(島根県、2015) 自然公園等指定区域:指定なし			
●アクセスおよび周辺(主要施設・観光拠点等)情報 ※一体的地域活性化方策の可能性					
<ul style="list-style-type: none"> JR山陰本線 出雲神西駅より車で8分 一畑電車大社線 出雲大社前駅より車で12分 山陰自動車道 出雲ICより8分 出雲市トキ分散飼育センターより車で11分 しまね花の郷より車で11分 出雲民芸館より車で12分 					
●現地状況					
<ul style="list-style-type: none"> 斐伊川放水路事業により神戸川堤防が引堤され、旧神戸川の河道の名残りが見られる広い河川敷が存在する。 河道沿いには、ワンドやたまりが現存する他、神戸堰下流の浅水域も見られ、放水路合流地点より下流の神戸川では最も自然性や多様性の高い区間である。 サギ類、カモ類といった水辺で生息する鳥類が多く確認されているほか、ヨシ植生帯がツバメの峙となっている。放水路運用後も自然環境が良好に保たれている空間となっている。 					
◎求められる整備内容と課題					
【鳥類ワーキング(島根エリア)及び生息環境づくり部会での意見】					
<ul style="list-style-type: none"> 中水敷など、流水によるかく乱が生じにくい場合は、除草管理を行わなければ樹林化する懸念がある。そのため、その抑制を兼ねたワンド・たまり・浅水域等の多様な湿地環境の創出整備が望ましい。 現況の良好な水辺環境の保全と多様な湿地環境の創出を行い、水際へのマコモ等の植栽・育成による植生帯の形成を進めることで、ハクチョウ・ガン・ツル類やコウノトリ等の飛来地となることが期待される。トンボ類の生息地としての機能も期待できる。 湿地環境の創出にあたっては、ツバメの峙となっているヨシ植生帯の保全に配慮することが望ましい。 創出するワンド等の湿地環境を恒常的に維持管理するための予測や管理方策を検討することが望ましい。 					
【課題】					
<ul style="list-style-type: none"> 樹林化抑制と掘削による湿地整備の一体的な進め方の検討。 湿地帯等整備箇所の特定と、治水構造物や希少動植物、ツバメの峙、トンボの繁殖などへの配慮事項の検討。 流下能力の維持と多様性に富んだ湿地整備や管理との調和。 					
【対応】					
<ul style="list-style-type: none"> 拠点地区として、樹林化抑制のため樹木管理は継続的に実施。今後も適正な樹木管理を行うとともに、既にあるワンド環境等の保全を行う。 干潟・ワンド等の多様な環境の整備については、「現況の分析と評価」「目標の明確化」を行い、実施計画(案)を作成した後に着手する。 					



●平成27年度 試験施工地区



平成27年度

神戸川(左岸4.55~4.60km)低水護岸補修対象地(『現況保全エリア』候補地)における「水鳥類への配慮を組み入れた先行実施」の提案



『現況保全エリア』候補地区

【整備のコンセプト】

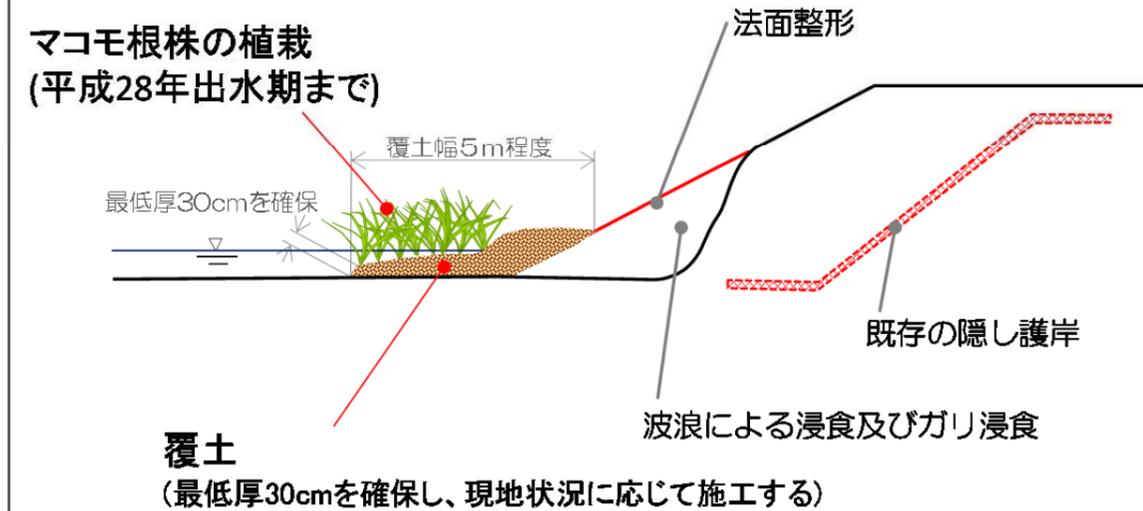
低水護岸の補修が必要とされる当該区間(神戸川4.55~4.60km)は、「神戸川左岸ワンド」として『現況保全エリア』の候補検討箇所である。

そこで、当該区間を将来的に利用することが望まれるハクチョウ類等の水鳥の採食環境の改善に向けた、河川ワンドにおけるマコモ植栽試験箇所と位置付け、現行計画の袋詰玉石の設置と法面整形を実施した後に、覆土およびマコモ根株の植栽を行う。

【整備内容】

- ・ 現行計画通り、今年度事業で法面整形を行う
- ・ 同じく今年度事業で、植栽基盤となる覆土を行う
- ・ 平成28年の出水期前に、低水護岸へのマコモ植栽手法の効果を検証するため、マコモ根株の調達、植栽密度、水深、時期等の条件設定を行った後に植栽を実施し、適正な植栽生育手法を把握する

横断面イメージ図 ※治水工事と水鳥類の生息環境改善の一体的な推進

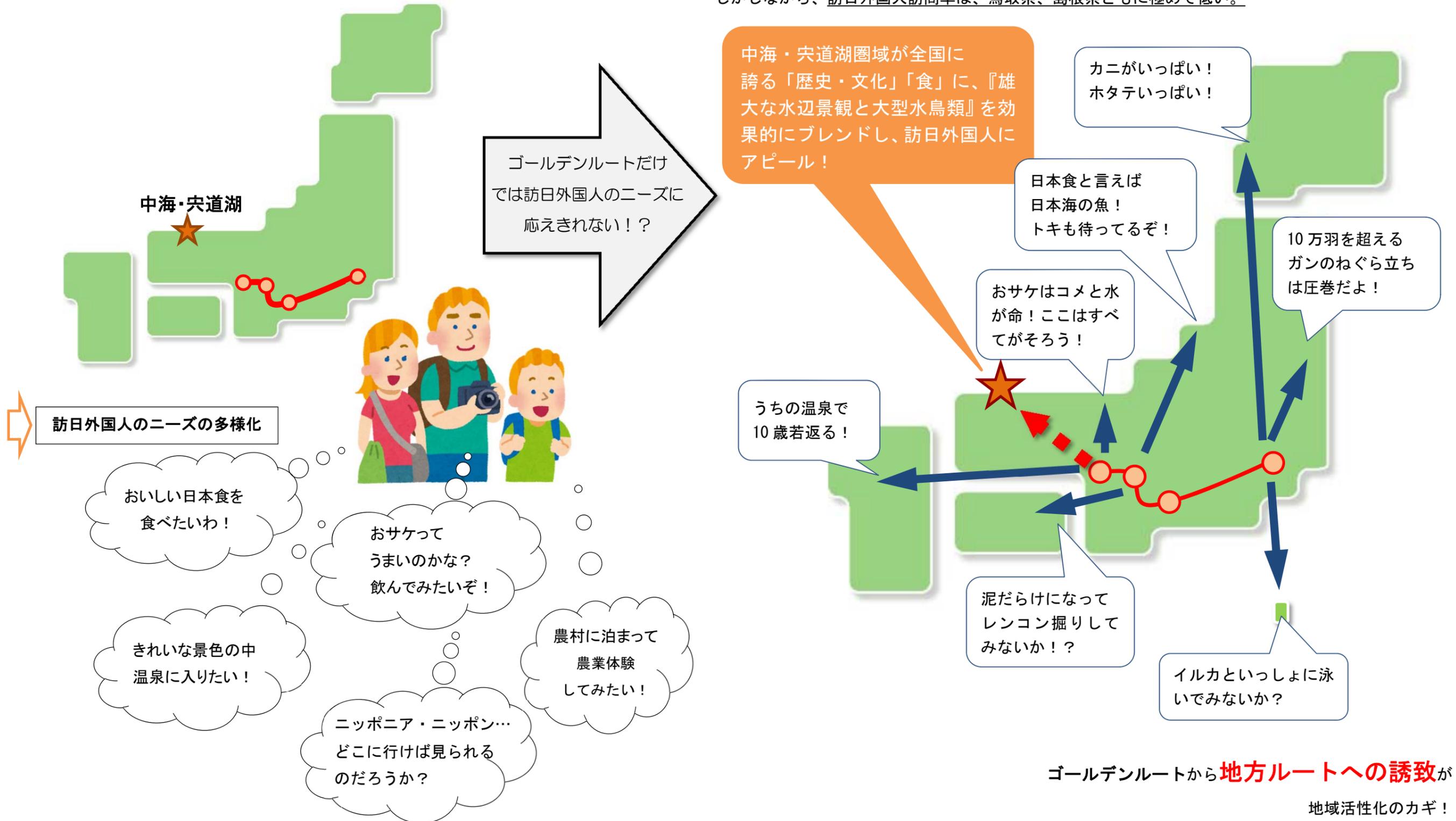


観光

わが国における訪日外国人の動きに変化あり—中海・宍道湖圏域にもチャンス到来—

従来は東京—名古屋—京都—大阪がゴールデンルート

日本に関心を持つ外国人に向けて、各地で今やあの手この手！
地域の自然や歴史・文化・食を活かした観光振興が各地で展開。
しかしながら、訪日外国人訪問率は、鳥取県、島根県ともに極めて低い。



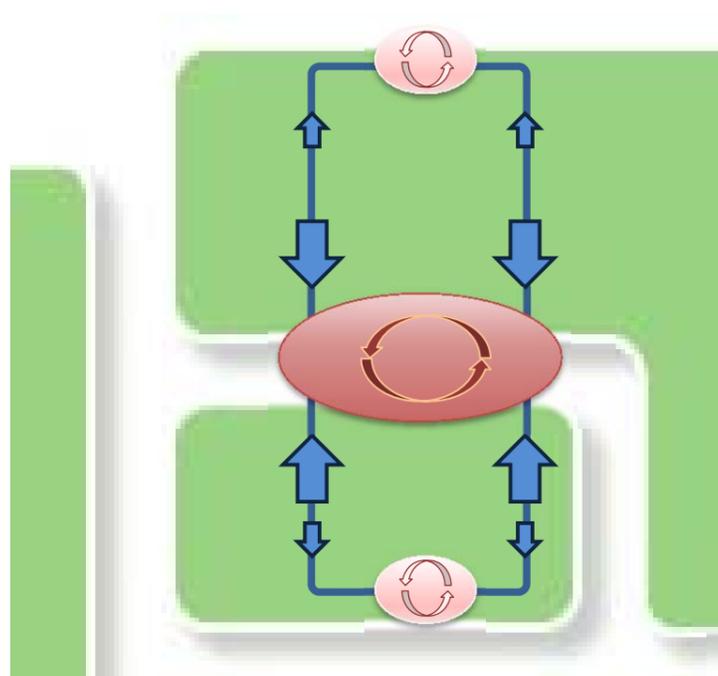
圏域内外をつなぐ交通インフラも整備が進む

山陰と山陽・四国をつなぐルート



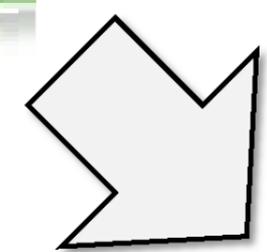
圏域外の空港との距離も縮まり、
首都圏在住者や訪日観光客も招き入れ易くなった
広島空港 → 松江市内 車で2時間30分程度
岡山空港 → 松江市内 車で3時間弱

圏内にも出雲空港・米子空港と2つの空港を備える、
日本海側の陸・海・空の重要な戦略拠点



交通インフラ整備の推進とあわせ、宍道湖・
中海圏域にヒトが来る流れを強固なものとするためには、これまで以上に圏域の魅力
を高めていく必要がある。

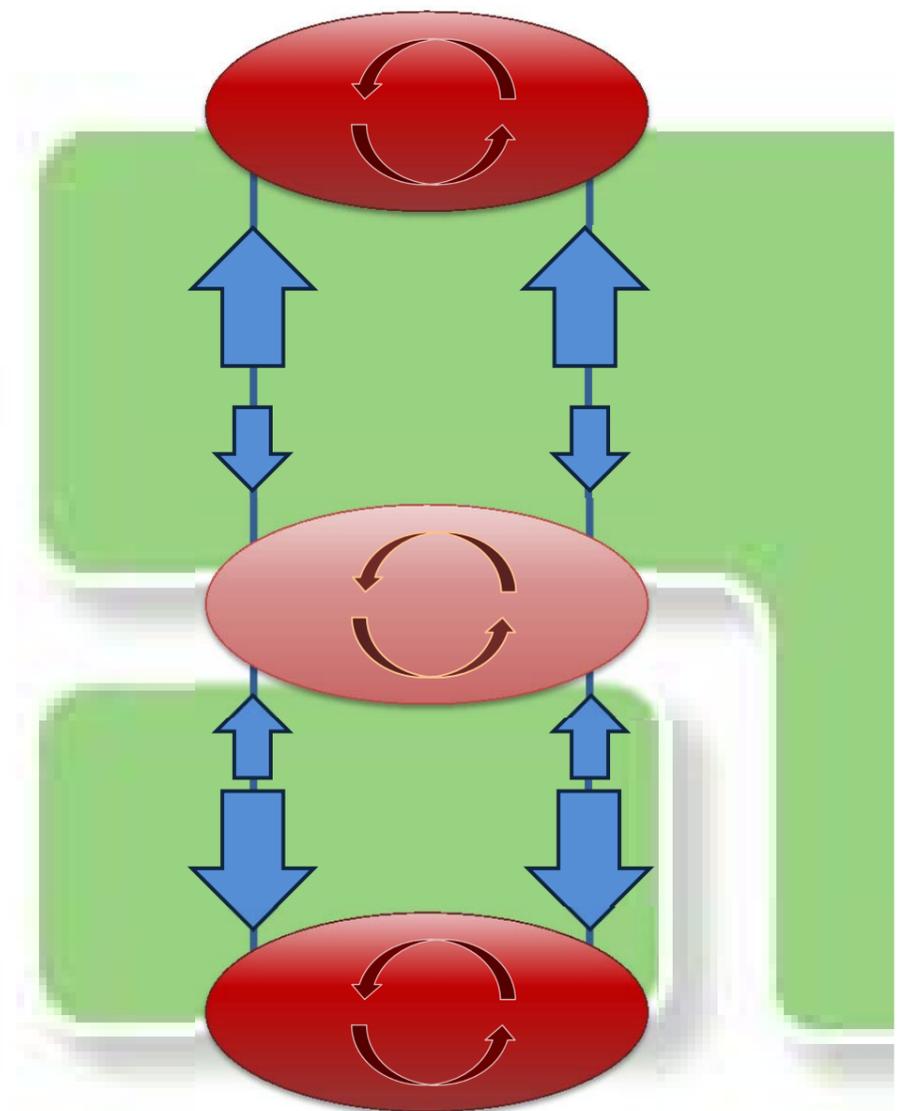
⇒ ヒトの流れ 圏域の魅力（内燃機関）



環日本海経済交流活動の窓口



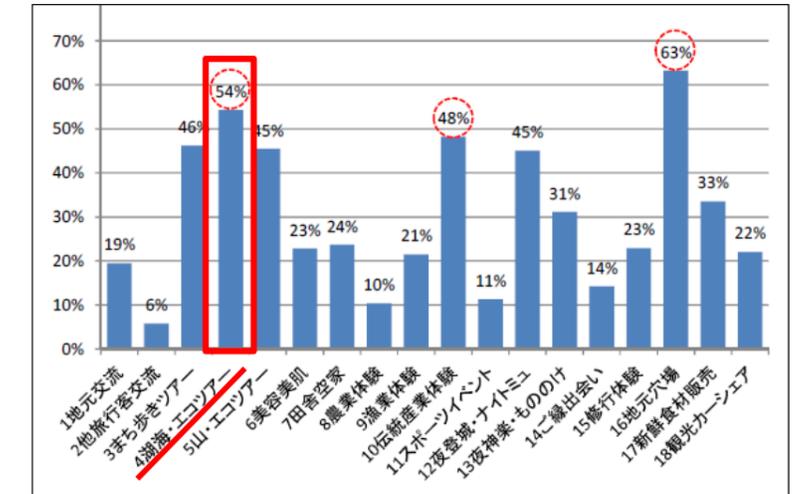
- ◇ 韓国・ロシアを結ぶ定期貨客船が就航する「境港」
- ◇ 韓国ソウルとの定期便を持つ「米子鬼太郎空港」



■ 中海・宍道湖圏域『大型水鳥類』を通じた観光振興プランに求められる3つの視点<基本条件>

1. 関心、興味のあるツアー・企画等の圏域「観光ニーズ」への対応

- ・ 中海・宍道湖圏域には、雄大な水辺環境の中で自然とのふれあいを求めるエコツアーへの大きなニーズがある（上段グラフ）。
- ・ 中海・宍道湖等の雄大な水辺景観の中での『大型水鳥』との魅力的なふれあいは、そのニーズを満たす有力なコンテンツになり得る。



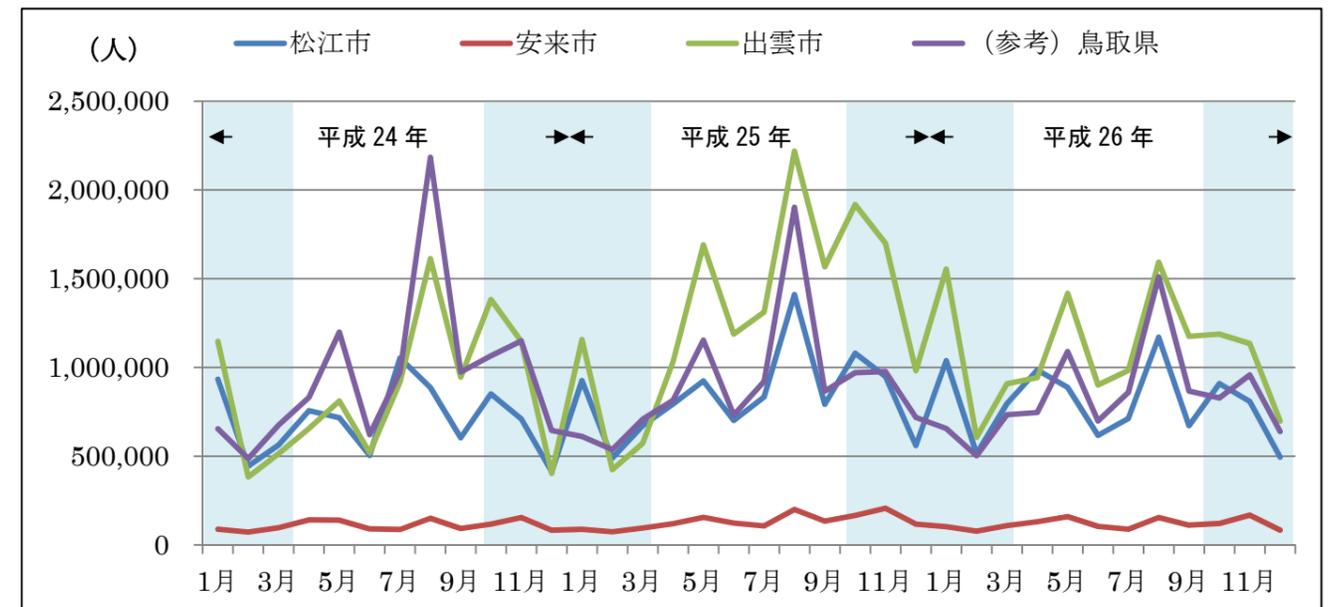
出典) 中海宍道湖大山圏域観光アンケート調査 (平成 26 年) 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会

2. 圏域観光客数の減少が顕著な「冬季観光」への対応

- ・ 中海・宍道湖圏域の観光客数（中段グラフ）が減少する冬期（11月～2月）に、大型水鳥類（ハクチョウ、ガン類）（下段グラフ）が大群で飛来し、観光シーズンを迎える。
- ・ “冬鳥”としての「大型水鳥類」の観察シーズンを狙った観光企画は、冬季集客効果を満たす格好の素材（自然資源）になり得る。

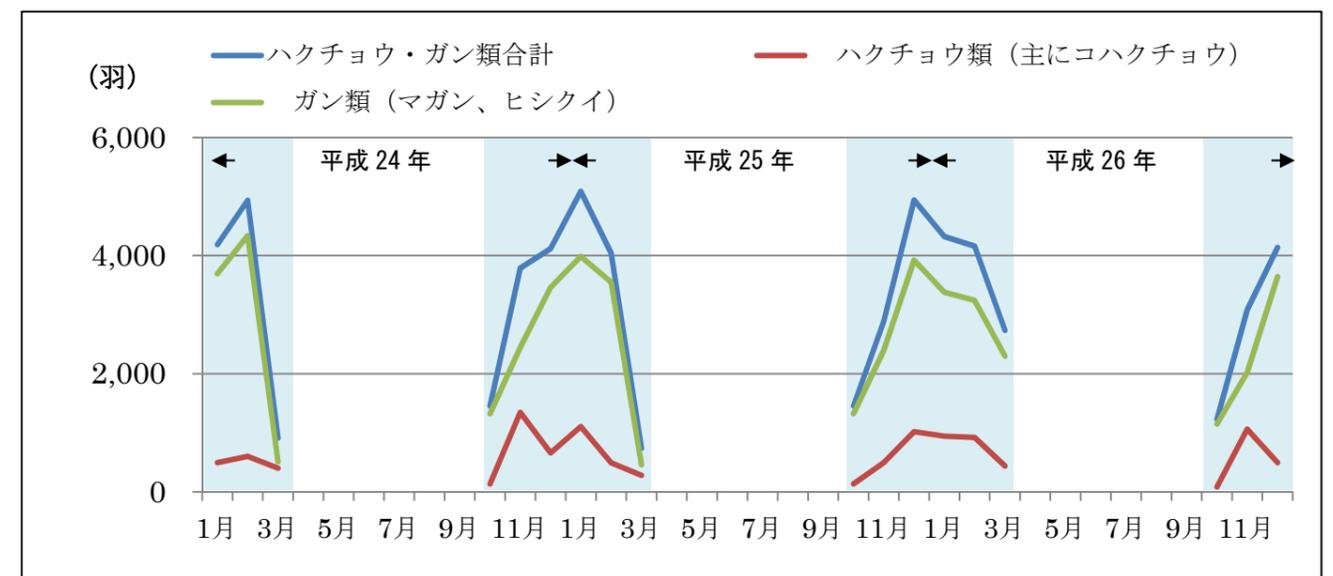
出典) (中段グラフ) 鳥取県は「観光客入込動態調査結果」、島根3市は「島根県観光動態調査結果」より
(下段グラフ) 鳥取県ガンカモ調査集計結果、鳥類生息調査業務報告書 (島根県) より

※ 鳥取県の市町村ごと・月ごとの入込客数は未公開。島根県各市の数は延べ数、鳥取県は実数



3. 全国最下位レベルの圏域「インバウンド観光」への対応

- ・ 平成 25 年の県別訪日外国人訪問率は、鳥取県 46 位、島根県 47 位と全国最下位(中海・宍道湖・大山圏域インバウンド総合計画(平成 27 年 2 月))。
- ・ わが国を代表する多様な野鳥の観察が可能であるのみならず、歴史・文化や食も含めて大きなアピール効果を有する中海・宍道湖圏域が率先した「欧米バードウォッチャー訪日戦略」の検討が有望と考えられる。

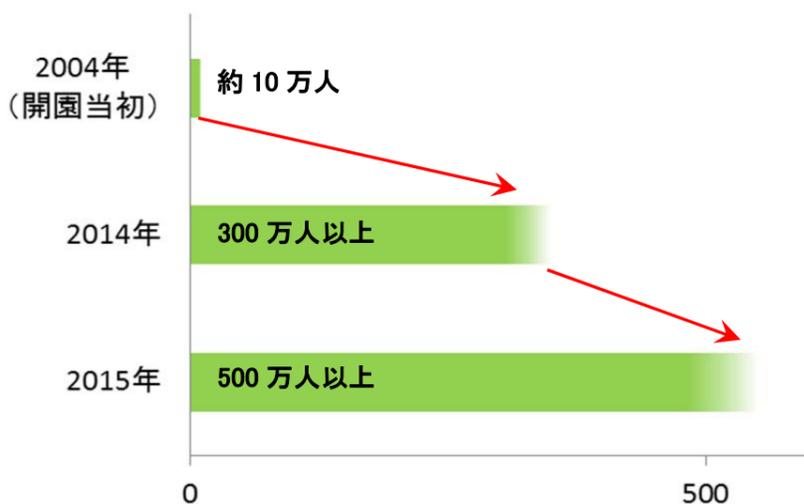


自然環境を活かした観光商品化により潤う地域経済へ

■ 立入が制限された自然へのアクセスを「売り」とする観光
—順天（スンチョン）自然生態公園（韓国）

韓国南部に位置する河口湿地約 2,800ha を保護区とし、自然とふれあえる取組を行ったところ、開園当初(2004年)は年間 10 万人程度、**2014 年は 300 万人以上、2015 年は 500 万人以上**もの人が来園するようになった。入園料（2014 年は約 **15 億円**）の他、カフェ、観光船や売店、ビジターセンターの雇用が発生し、**その経済効果は莫大**。

当地で越冬するツル類の保護のため、近隣の水田約 300ha ではツルの採食地となるよう、環境に配慮した農業を推進している。



—WWT(鳥湿地トラスト) ロンドン湿地センター（英国）

ロンドン中心部より 10km ほど南西に位置する湿地で、自然とふれあえる取組を行ったところ、**年間約 23 万人**もの人が余暇に訪れるようになった。また、整備前と比較して、近隣の住宅の**不動産価格も上昇**した。



■ 自然と共生する産業を営む人が、自らの仕事を「売り」とする観光
—知床

昆布漁を通じたエコツアーを 2 日で一人あたり 30,000 円で展開しているなど、世界自然遺産にも登録された知床の自然を、産業という切り口で漁師さんが案内。

この他、船に乗ってシャチやヒグマ、漁業資源を食害するとして地元漁師からは厄介者とされているトドなどを、漁師のガイドのもと観察するエコツアーも展開している。

知床岬赤岩地区 羅臼昆布エコツアー

知床岬の先達部赤岩地区で行われている昔ながらの羅臼昆布漁に触れ、自然と共生しながら漁業を営んできた人々の歴史・文化を学ぶ特別なエコツアーを、2016年までの期間限定で実施します。

70年以上前から行われていた羅臼昆布漁。かつて知床岬先達部に至るまで立ち並んでいた海岸線の漁業活動小屋（番屋）も減少し続け、先達部地区の自然や歴史を知る人は減っています。

伝統的に続く羅臼昆布漁漁法・先人の苦労を赤岩地区に立つて知ることは、知床における人と自然の関わり合いや共生の歴史を知り、考えること。知床岬先達部で学ぶエコツアーです。

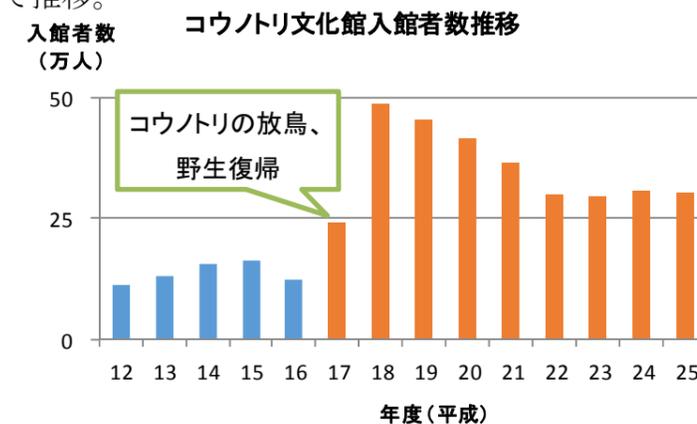
※この事業は、適正利用エコツアーリズム検討会議「知床岬赤岩地区羅臼昆布ツアー」検討部会のモニターツアーとして、2014～2016年までの3年間実施するものです。

期間	7月15日～8月15日 上記期間中毎日運航 カレンダー
時期	2日間
料金	¥30,000
人数	1便20名限定 ※4名様より運行
スケジュール	【1日目】

■ 第一次産業と昔ながらの街並みを「売り」とする観光 —豊岡市

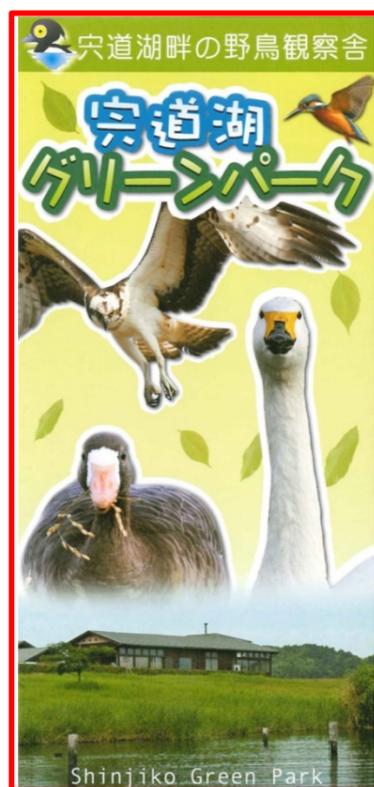
コウノトリの野生復帰に向け、堤外・堤内でコウノトリもすすめる豊かな自然環境づくりを推進。温泉街の伝統的建造物の保存に努める等、昔ながらの街並みの保全を推進。

城崎温泉の外国人宿泊数は、平成 23 年は 1,100 人程だったが、平成 26 年は約 14,000 人と増加。コウノトリ文化館（コウノトリの郷公園に併設）来館者数は平成 17 年のコウノトリ野生復帰を境に増加、およそ 30 万人/年程度で推移。



中海・宍道湖圏域は大型水鳥類が舞う風光明媚なスポットが各地にある、全国的に恵まれた地域 全天候型の野鳥観察施設も2箇所を設置

- 野鳥は、植物や小動物と異なり飛翔による移動能力が高く、警戒心が強いことから観察のためには双眼鏡等を必要とし、また多様な種類がいるため一定の予備知識が求められることが多い。冬季の観察では、特に寒さへの対応も必要となる。
- 上記の点から、専門の観察ガイドが常駐し、観察機材や展示パネル等も充実し、しかも年間を通じて室内からのバードウォッチングが可能となる「野鳥観察施設」の存在は、大型水鳥類をテーマとした観光振興にとって欠かせない主要インフラと言える。
- 中海・宍道湖圏域においては、圏域西端に「宍道湖グリーンパーク」が、圏域東端に「米子水鳥公園」の2施設が設置され、特定のバードウォッチャーのみならず一般観光客も積極的に受入れる体制があり、水鳥観光のインフラは全国的にも恵まれた条件下にある。



SHINJIKO & NAKAUMI search for WILD BIRD MAP

各探鳥ポイントの詳細な行き方などは、宍道湖グリーンパークや米子水鳥公園などの野鳥観察舎でお問い合わせください。

① 宍道湖グリーンパーク
年中バードウォッチングが楽しめる野鳥観察舎があり、専門の職員に周辺の鳥情報も聞ける。春秋はシギ、チドリ類、冬はカモ類。
☎0853-63-0787

② 斐伊川河口
全国で有数のバードウォッチングポイント。秋冬はマガン、コハクチョウ、カモ類、猛禽類。春秋は水田でシギ、チドリの群れ。

③ 出雲大社
④ 出雲大社
⑤ 松江市役所前の湖岸
宍道湖の夕日がみられるスポット。散歩やジョギングコースにもよい。秋は絶好のハゼつりポイント。冬にキンクロハシロなど。

⑥ 道の駅秋鹿なぎさ公園
レストランで食事をしながら宍道湖をながめることができる。室内にある湖面テレビカメラでのバードウォッチングも楽しめる。

⑦ 米子水鳥公園周辺
早朝の大山とハクチョウの景色がすばらしい。ヘラサキ、マガン、オシロフシ、トモエガモなど。専門の職員がいる野鳥観察舎がある。
☎0859-24-6139

⑧ 美保関
評定有で、小鳥などが渡りの時期に大群でみられる。ヤツガシラやシロハラオシロフシなどの猛禽にもあえる。

⑨ 中海干拓堤防と森山ポンプ場周辺
中海のカモの大群をみられるドライブコース。海岸の石垣も、ユキホオシロなどの珍しい鳥がいるかも。

⑩ 中海大橋
自然回廊には小規模なハクチョウのねぐらがある。沖合の浅瀬には、カモの大群の中に珍しいカモがいることもある。

⑪ 飯梨川
春と秋には、シギ・チドリがみられる。ハクチョウの隠れたねぐら。ハヤブサ、ミサゴ、チュウビ、ハイロチョウヒなど。

⑫ 安来の水田(宇賀荘地区)
冬みずたんぼで餌を食うハクチョウ、マガン、ミヤマガラスの群れが見られる。



野鳥の宝庫 宍道湖西岸

ここは人々が守り、愛しんできた野鳥の宝庫。絶等(野鳥)との距離が限りなく近い場所。

これほど近くに野鳥を観察できる場所は、他にはほとんどないでしょう。出雲の人々と、訪れるバードゲーマーが長年にわたり築いてきた美しい信頼関係です。

野鳥観察「旬の季節」は? ぐまひなかわ

主権/道の駅道の川(株)株式会社 特産(ウイ) 専任 自然環境課(ウイ)の部
1000-0001 出雲市(出雲市) TEL:0853-73-0027 FAX:0853-73-0029



←出雲地域では『水鳥観光』に向けたアピールも始まった

島根県自然環境課「宍道湖・中海探鳥マップ」より

2015 松江市環境フェスティバルへの参加 平成 27 年 11 月 25 日

日時：平成 27 年 11 月 15 日（日） 10：00～15：00

場所：くにびきメッセ大展示場

目的：

- 生態系ネットワークの形成とそれにより得られる自然資産を活用した地域づくりを展開していくためには、地域住民の自発的な参加・協力を促すことが重要。
- 取組についての地域住民への認知度を上げ、さらにその重要性やそれにより得られるメリットなどを理解してもらうため、広報用のパネルを作成・展示するとともに、来場者への説明を実施。

パネルの構成：

指標とする大型水鳥類 5 種群、及び、斐伊川水系生態系ネットワークの取組の紹介を中心に据えた構成。全 9 枚を展示。



当日の状況：

イベントステージでのステージ企画（地域の保育園、高校による演奏、民放テレビ 3 社によるステージ企画など）の合間をコアタイムとして、来場者に集中的に説明を行った。

■会場の様子



展示ブースには多くの一般来場者のほか、能海広明松江市副市長、田中明子松江市議会議員、報道関係者等が訪れ、斐伊川水系生態系ネットワークの取り組みの解説に耳を傾けてくれた。

■ブースに訪れた来場者からの声

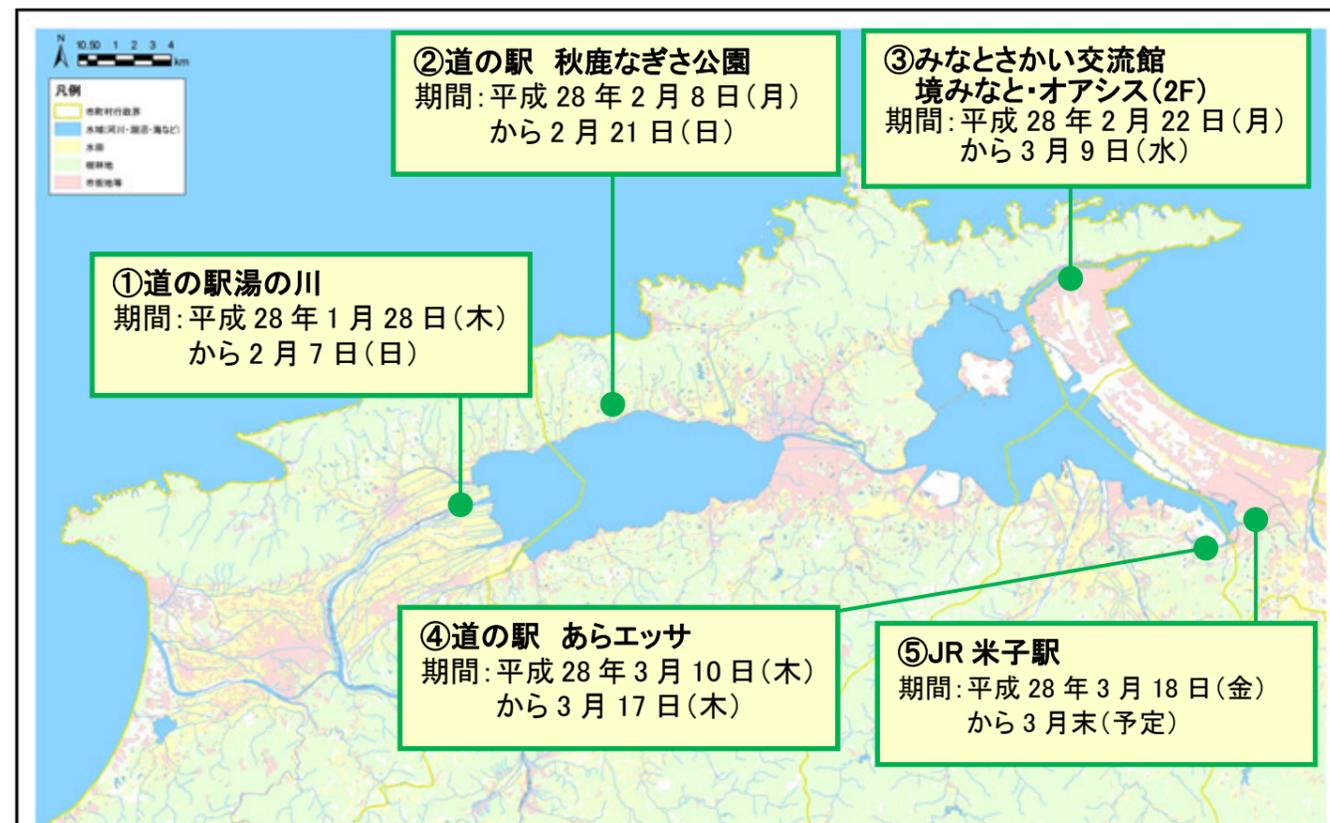
- 各地では 1 つの水鳥で勝負しているが、斐伊川水系には 5 つも集まる可能性を秘めている。我が国唯一の場所であるとのことで、まちづくりの期待も広がる。
- いい取組なので、推進して欲しい。
- 昔はトキやコウノトリもくらしていたというのは知らなかった。

大型水鳥類写真展の開催 平成 28 年 1 月 28 日～3 月下旬 5ヶ所を巡回

目的：

冬季観光資源としてのポテンシャルを有しながら、一般には十分認識されていない「大型水鳥類」について、その魅力や価値を発信するとともに、多様な主体の連携により進められている、大型水鳥類を指標とした生態系ネットワークの取組を伝え、地域連携の輪を広げること。

展示場所：



写真パネルの構成：

斐伊川本川宍道湖、中海、築地松などの斐伊川水系を代表する自然景観の中でたくましく生きるガン類、ハクチョウ類などの大型水鳥類の写真、および斐伊川水系の恵まれた自然を守り育て、活かしていく地域づくりについて解説するパネルあわせて 10 枚程度。



展示の様子



道の駅湯の川の「情報コーナー」にて写真展を開催



道の駅秋鹿なぎさ公園の「情報コーナー」にて写真展を開催



大型水鳥類モニターツアーの実施 平成 28 年 1 月 28 日

日 時：平成 28 年 1 月 28 日（木）午前 9 時より正午過ぎまで（雨天決行）
 ※モーニングフライトは 6 時 45 分より 7 時 50 分まで

場 所：宍道湖グリーンパーク、斐伊川河口、河口周辺水田

参加者：40 名（出雲観光協会、出雲市役所、道の駅湯の川等の関係者）

目 的：

冬季観光資源としてのポテンシャルを有する「大型水鳥類」の魅力に関係者に紹介し、その活用可能性のヒントを得ていただくことを目的として実施。

ツアーの行程：

- 8：30 ①' 出雲市役所出発 -  -
 （道の駅湯の川へ移動、約 20 分） -
- 9：00 ①道の駅 湯の川出発 -  -
 （宍道湖グリーンパークへ移動、約 20 分） -
- 9：30 ②宍道湖グリーンパーク（主催者代表あいさつ等）
 ③宍道湖グリーンパーク周辺で野鳥観察
 内容：双眼鏡の使い方、野鳥の観察方法をレクチャー
 -  - （出島地区へ移動、約 10 分） -
- 10：30 ④出島地区～⑤斐伊川河口
 （瀬橋、又は西代橋を渡って斐伊川右岸へ）
 ～⑥斐伊川右岸の水田地帯 で野鳥観察
 ※鳥類の出現状況に応じて適宜コースを
 選択しつつ、④～⑥をバスで移動
 -  - （道の駅湯の川へ移動、約 15 分）
- 12：00 ⑦道の駅 湯の川到着・解散
 12：30 ⑦' 出雲市役所到着・解散



■ 参加者からの声

- ・ 地元に住んでいても大型水鳥について知らなくて、初めての体験で感動した。
- ・ 鳥類が観光資源になりうるとは、新たな発見であった。観光資源として取り組みたい。
- ・ もっと地元に住む人間が、この環境や資源の良さを知るべき。
- ・ 観光化のためには、野鳥について知識をもった人材の育成や連携が必要。
- ・ 地元に対してもそうだが、行政に対しても効果的な情報発信が必要。
- ・ 他の観光地や歴史・食・縁結びなどと、水鳥を組み合わせた商品化ができるのではないかと。

<p>●大型水鳥類のモーニングフライト<6：45～7：50> ～ねぐらとしている「宍道湖湖心からのねぐら立ちをみよう！」～ 日の出前に斐伊川河口へ向かい、宍道湖湖心から飛来するマガン（天然記念物）の姿を観察した。</p>	
	
早朝から野鳥を待ち構える参加者	水田に飛来するマガンの群れは圧巻
<p>●大型水鳥類観察のモニターツアー<9：00～12：00></p>	
	
（公財）ホシザキグリーン財団の森課長が、双眼鏡の使い方や水鳥観察の方法をレクチャー	宍道湖グリーンパークの観察舎から宍道湖に浮かぶカモ類・カモメ・カイツブリ等を観察
	
（公財）日本野鳥の会の佐藤理事長より、ツアーを通して大型水鳥類の解説をいただいた	「日本雁を保護する会」の呉地会長からは、ガンに関する最新の知見を紹介いただいた
	
水田で草をついばむ数百羽のマガンの群れ	河口周辺水田ではタゲリやチュウヒも観察

地域づくり部会やモニターツアー等で出された
斐伊川水系 生態系ネットワークによる中海・宍道湖圏域の観光振興推進にあたっての「現状と課題」

- ・ 圏域は、大型水鳥類を始めとした国内有数の野鳥生息地であるにもかかわらず、バードウォッチャーの来訪もまだまだ少なく、一般観光客への知名度も低い。
- ・ 地域住民への浸透度も高いとは言えず、そうした現状から、これらを観光資源や地域活性化のテーマとして活用しようとする気運は、今までは高くなかった。
- ・ 現在圏域に訪れているバードウォッチャーについても、観光という形態で迎える体制が整っておらず、圏域にお金が落ちる仕組みが十分に確立されていない。
- ・ 野鳥観察の拠点となる施設やガイドを行える人材等、大型水鳥類を活用した観光振興の受け皿となる素材はある程度用意されているが、既存の観光業を担う主体との効果的な連携や調整のあり方を検討する必要がある。
- ・ 国内のみならず、バードウォッチャー人口が圧倒的に多い欧米諸国に対して、アピール可能な歴史・文化等も含めた優れた地域特性を有しており、インバウンド観光への高い潜在性を秘めている。

農業

中海・宍道湖圏域で進む「環境保全型農業」の取組



- 凡例
- 市町村行政界
 - 水域(河川・湖沼・海など)
 - 水田
 - 樹林地
 - 市街地等

ラムサール田んぼの会(松江市)、
農事組合法人ゆとりの里下古志ファーム 13(松江市)

地元農業者の高橋裕典氏が2005年より「ラムサール田んぼの会」を立ち上げ、高橋氏所有の水田でふゆみずたんぼを実施。2008年より、ゆとりの里下古志ファーム 13が加わる形でふゆみずたんぼが拡大。
現在、化学農薬・化学肥料の使用量を減らした「はくちょう舞」、及び、農薬と化学肥料散布を行わず、ふゆみずたんぼを実施している「湖北はくちょう米」をブランド化し生産・販売。「湖北はくちょう米」は1kgあたり770円(2014年)。



特定非営利活動法人 未来守りネットワーク(境港市)

かつての美しく漁業資源の豊富な中海を取り戻すため、アマモ場の再生や、水質悪化を招く繁茂した海藻の回収を進めている。刈り取った藻は肥料化され販売、日野町や松江市、出雲市の「海藻米」の生産に利用されている他、学校給食用のお米づくりに使われるなど、海藻農法の活動の輪が各方面に広がっている。海藻農法普及協議会とともに、環境と経済の地域循環構築を進めている。



美談みどりの会(出雲市)
「多面的機能支払交付金」を活用、圃場整備によって生じた排水路と水田の落差に魚道を設置し、ドジョウやメダカが行き来・産卵できるようにしている。



農事組合法人 ファーム宇賀荘(安来市)

能義平野の約10haの水田でふゆみずたんぼを実施、地域の特産であるドジョウを放流、無農薬・無化学肥料の「どじょう米」を生産。毎年1,000羽を超えるコハクチョウが越冬し、魚巣ブロックやビオトープ整備など、年間を通じて生きものと共生した米づくりを行っている。また、生きもの調査や学習会を実施し、農村環境保全の意識啓発も図っている。



石井奥谷新山地区水田環境保全協議会(米子市)
「中海にやさしい農業」として田植え時の濁水流入の削減と農法の普及に取り組んでいる。

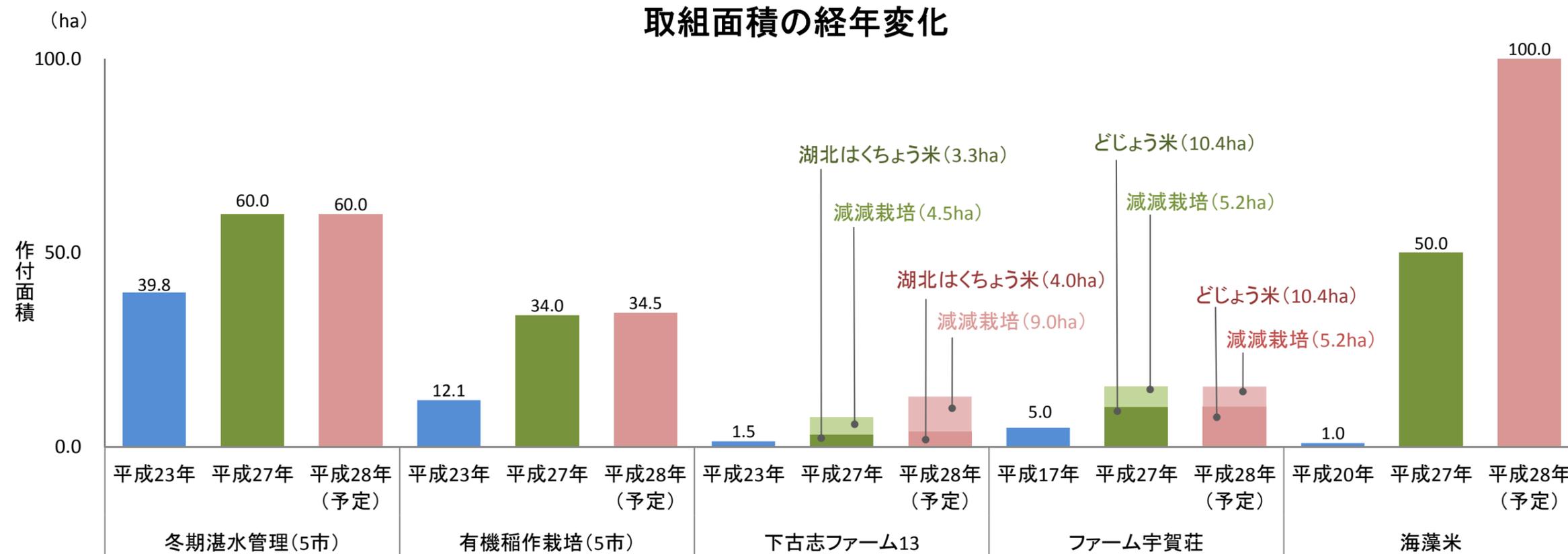
農事組合法人 やない(松江市)
不耕起・冬期湛水、生物調査を実施している。

地域づくり部会委員として参加

斐伊川水系における「環境保全型農業」の取組実績と今後の展望

～生態系ネットワークに関する取組が始まるなか、圏域における環境保全型農業は広がりを見せている～

取組面積の経年変化



注)・冬期湛水管理及び有機稲作農業の数値は「環境保全型農業直接支払交付金(平成23年度～)」申請・交付対象水田の面積を元に算出。支援を受けずにこれらの農法に取り組みされている水田は含まれていない
・青棒の値は、それぞれの制度や取組が始まった年のものを表している

その他、圏域内の「環境保全型農業」に関する取組

- ・ 中海に濁水を流さない、環境に優しい農法の導入※
 - 中海に排水する米子市・境港市の水田全域に普及
 - 他水系へ排水する水田についても実施を働き掛け(JA鳥取西部ほか)
- ・ 有機農業に取組む農業者の生産体制整備・販路の開拓等に対して、財政的な支援を実施(鳥取県、島根県)
- ・ 有機稲作に取組む農業者と連携し、有機稲作農業の主要な課題の一つ「除草」について、島根県農業技術センターが中心となって研究及びとりまとめを行った除草技術の、現場への導入・実証・技術改良の推進
(「有機ひろげる米作り実証ほ」、島根県)

※施肥と代かき・排水の時間や手法を工夫することにより、濁水の流出量を減らし、河川や湖沼の水質汚濁を軽減する取組

濁水を流さない代かきの実施
(鳥取県資料)



「有機ひろげる米づくり実証ほ」(平成27年度は下古志ファーム13、ファーム宇賀荘等が参加)

各団体代表者、2県、5市及び島根県農業協同組合、鳥取県西部農業協同組合へのヒアリング(平成28年1月実施)をもとに作成

指標となる大型水鳥類と『生物多様性水田づくり』の関係

大型水鳥類を指標とする生態系ネットワークの形成のためには、中海・宍道湖周辺に広がる水田地帯の環境改善が欠かせない。
農業従事者等との連携を図りながら、水田地帯の環境改善の取組を進めていくことが重要となる

■ 農薬・化学肥料の使用量を減らす

農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、使わないようにしたり、または毒性の低い、残留性の小さい農薬を選んで使うようにしたりすることで、水田や水路にくらす生き物がくらしやすくなる。

中海・宍道湖圏域では、安来市（ファーム宇賀荘）と松江市（ラムサール田んぼの会、下古志ファーム13）等で農薬や化学肥料を使わない、または使用量を減らした農業が取組まれ、一部はブランド米として販売されている。

取組が生息環境の改善につながる大型水鳥類

取組項目 指標種群	無農薬・ 無化学肥料	減減栽培
ハクチョウ類 ガン類 ツル類 コウノトリ トキ	◎	◎



島根県エコロジー農産物認証マーク

■ 水田の落ち穂や二番穂を残す

非灌漑期に田おこしを行わず、麦やブロッコリー等の畑作物の作付を行わないことにより、草食性の大型水鳥類（ハクチョウ類やガン類等）が水田の落ち穂や二番穂を食べやすい環境を提供できる。

冬期湛水を実施しつつ、一部で二番穂を残すことにより、ハクチョウ等の採食場の保全に取り組んでいる地域もある。



二番穂を残し、ハクチョウ類の食物資源を確保する取組

取組が生息環境の改善につながる大型水鳥類

取組項目 指標種群	二番穂の残置	非灌漑期 不作付
ハクチョウ類 ガン類 ツル類	◎	◎
コウノトリ トキ	△	△

複合的に組み合わせることで、環境改善の効果はより強く発揮される

■ 生き物がくらしやすくなるよう、水管理を行う

冬期湛水：非灌漑期にも水田に水を張ることにより、ハクチョウ・ガン・ツル類等が休息の場、ねぐらの場等として利用しやすくなる。「水域の連続性の確保」等の取組とあわせて、コウノトリ等大型肉食鳥類の食物資源となる、水生動物の生息環境の改善にもつながる。

中海・宍道湖圏域では、安来市（ファーム宇賀荘）や松江市（ラムサール田んぼの会、下古志ファーム13）等で取組まれており、コハクチョウの越冬地となっている。

中干し調整：カエルの仲間など、幼生は水域で、成体は水辺～陸域で生息する水生動物の視点に立ち、成体となるまで中干しを行う日を延期すること等により、水田に生息する水生動物の生息環境改善を図ることができる。兵庫県豊岡市の「コウノトリ育む農法」の要件の一つ。

取組が生息環境の改善につながる大型水鳥類

取組項目 指標種群	冬期湛水	中干し調整
ハクチョウ類 ガン類 ツル類	◎	△
コウノトリ トキ	◎	◎



冬期湛水水田を、ハクチョウ類が休息の場として利用

■ 生き物がくらしやすくなるよう、水域の連続性を確保する

ドジョウやナマズ、フナといった水辺に依存する魚類の視点に立った水域連続性を確保することにより、これらの生き物が水田＋水路（＋河川）で生活史を全うでき、安定して生息できるようになる。肉食性の水鳥類の生息環境改善に効果が期待される。

中海・宍道湖圏域内では、出雲市美談みどりの会等による水田魚道整備実績がある。

取組が生息環境の改善につながる大型水鳥類

取組項目 指標種群	常時水域設置	水田魚道設置
ハクチョウ類 ガン類	△	△
ツル類 コウノトリ トキ	◎	◎



水田魚道の設置により、落差の生じた水路と水田の連続性を確保
資料) 水田魚道づくりのすすめ（農林水産省）

◎：生息環境（採食場・ねぐら等）の改善効果が大きい
△：生息環境（採食場・ねぐら等）の改善効果が小さい、または無い

**地域づくり部会や農業者へのヒアリング等で出された
斐伊川水系 生態系ネットワークによる中海・宍道湖圏域の農業振興推進にあたっての「現状と課題」**

- ・ 圏域では、農事組合や NPO 等による、大型水鳥類の生息地づくりに資する環境保全型農業に取り組む意欲的な先行地が複数存在する。これらの先行地での持続的な取組の継続や拡大、より高度な取組に向けた活動への支援が重要である。
- ・ 一部の地域では大型水鳥類が農地を利用することで、食害や伝染病の媒介等、地域の経済や社会に負の影響を及ぼすと懸念する声が上がっている。これらの鳥害に対する有効な対応方を検討し、理解者を増やす必要がある。
- ・ 先行して大型水鳥類と共生する農業に取り組んでいる農業者からは、毎年雑草対策に悩まされており、収穫量の安定が課題であるとの意見があがっている。経営の安定化、及び、取組面積の拡大に向けては、収穫量の安定化を図るための効果的な支援が重要となる。
- ・ 「大型水鳥類」を指標とした農業振興をテーマとすることから、先行地での大型水鳥類の生息と取組内容の整合を再検討するとともに、大型水鳥類の生息可能な圏域内の主要農地をターゲットとして、環境改善につながる農法の導入・拡大を、ハード面・ソフト面から効果的に進めていく必要がある。特に、水田や水路を生息地とし、ツル類、コウノトリ等大型肉食水鳥類の食物資源にもなる、多様な水生生物の生息環境の確保・改善が重要である。
- ・ 先行して大型水鳥類と共生する農業に取り組んでいる農業者からは、そうした農法で生産された農産物の販路の確保が課題であるとの意見があがっている。大型水鳥類の生息環境改善につながる農法で生産された農産物、及び、その加工品の高付加価値化・流通販売ルートの開拓等については、流域自治体や農業団体、地域の農業者を始めとする圏域全体の関連主体が一体となって取り組む必要がある。